

令和7年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和7年3月4日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員	1 番 村田 弘行	2 番 小菅 康子
	3 番 田中 陽介	4 番 山本 剛
	5 番 木下 伸一	6 番 津村 俊二
	7 番 東郷 克己	8 番 山崎 敦志
	9 番 石川 恵美	10 番 服部 嘉雄
	11 番 奥山文市郎	12 番 橋 俊明
	13 番 岩井智恵子	14 番 鈴木 市朗
	15 番 山崎 有子	16 番 稲垣 誠亮
	17 番 荒川 泰宏	

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	櫻本 直樹	教 育 長	北脇 泰久
病院事業管理者	前川 聡	政策調整部長	布施 篤志
総 務 部 長	川尻 康治	市 民 部 長	中塚 誠治
健康福祉部長	井出 徹哉	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	井狩 昭彦
市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭	都市建設部長	岡崎 慎一
環境経済部長	西村 拓巳	教 育 部 長	田中 明美
政策調整部次長	小池 秀明	総 務 部 次 長	井狩 勝
総 務 課 長	山本 定亮		

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	北脇 康久	事 務 局 次 長	辻 昭典
書 記	辻 義幸	書 記	船橋 潤子

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議第 2 号から議第 3 8 号まで

(令和 7 年度野洲市一般会計予算 他 3 6 件)

質疑

第 3 議第 1 2 号から議第 1 6 号まで及び議第 3 6 号から議第 3 8 号まで

(令和 6 年度野洲市一般会計補正予算 (第 9 号) 他 7 件)

討論、採決

第 4 議第 2 号から議第 1 1 号まで及び議第 1 7 号から議第 3 5 号まで

(令和 7 年度野洲市一般会計予算 他 2 8 件)

常任委員会付託

第 5 代表質問

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(再開)

○議長 (山本 剛) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告に入る前に、本日、報道機関の方が来られており、録画、録音、写真撮影等を許可しますので、申し伝えておきます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 1 7 人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりであります。

(日程第 1)

○議長 (山本 剛) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、第 1 0 番、服部嘉雄議員、第 1 1 番、奥山文市郎議員を指名いたします。

(日程第 2)

○議長 (山本 剛) 日程第 2、議第 2 号から議第 3 8 号まで「令和 7 年度野洲市一般会

計予算」他３６件を一括議題といたします。

これより質疑に移ります。

議案質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

なお、質疑に当たっては、自己の意見を述べることはできませんので、簡潔明瞭にされるよう願います。

まず、第１１番、奥山文市郎議員。

○１１番（奥山文市郎議員） 皆さん、おはようございます。第１１番、創政会、奥山文市郎でございます。

それでは、議第２号「令和７年度野洲市一般会計予算」のうち、款、総務費、項、総務管理費、目、企画費、企画調査推進費のうち、野洲駅南口周辺整備構想検討事業に係る経費９９０万円につきまして、議案質疑をさせていただきます。

本市の長年の重要課題でありました病院整備事業につきましては、先月の１０日に起工式を迎え、難産の末、何とか建設の運びとなりました。しかし、もう一方の重要課題であります駅南口整備につきましては、昨年の１０月までは民間活力を導入しての開発整備が順調に進んできましたが、今に至っては暗礁に乗り上げてきた感があります。先月に開催予定でありました都市基盤整備特別委員会も３月中旬以降に延期された矢先、今回新しく提案されました令和７年度の新年度予算の中には、９９０万円の駅南口周辺整備構想検討事業経費が唐突に盛り込まれました。

議会制民主主義において、市長をトップとする執行部からは信義誠実の原則のもとに議会と真摯に向き合っていただくべきだと思いますが、今回の予算計上はいささか、その精神に反する提案ではないかと考えます。

そこで、この件に関しまして、何点か質問させていただきます。

まず１問目です。今回の野洲駅南口周辺整備構想検討事業に係る経費９９０万円の具体的な内容について伺います。

第２問目、現時点で協定を締結している連携事業者との関係は継続されていると思いますが、その事業者との協議内容変更及び市が求めた当該事業の要求内容との整合性はどうか。特に、市長は土地売却は一切しないと明言されておられますが、今回、本市が実施したプロポーザルでは土地売却、あるいは賃貸借を条件提示した上で公募しましたが、その点では根底が大きく変わると考えますが、そのことも含めてお答えください。

３問目、駅南口の開発は本市の玄関口である顔づくりであります。多くの方がどうなっ

ていくのか心配されています。その中でもAブロックは一番ステータスが高く、シンボリックな整備が求められています。市長が主張されますパークモールにつきましては、駅南地区の全体エリアを俯瞰したコンセプトのもとに、どこに整備すべきかも含めて検討されるべきものであります。なぜこの一等地にパークモール配置ありきで事を進めるかについては、さきの定例会で質問させていただいたとおり大きな疑問であり、多くの市内外の市民や有識者からも同様の声を聞いております。改めて、このAブロックでのパークモール整備についての市長の考えや思いについてお聞かせください。

最後の第4問目、3月中旬以降に開催予定の都市基盤整備特別委員会において、連携事業者との協定破棄、あるいは内容変更等、並びに今後の市の方向性等が示されると推測しています。この特別委員会での議論を経て、議会も一定の方向性の理解を示した上で、年度途中の補正予算で計上していくべきだと考えます。したがって、今回の当初予算での予算計上は時期尚早、かつ議会軽視であると考えます。これに対する市長の考えはどうか、伺います。

以上4点につきまして、ご回答をお願いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 議員の皆様、おはようございます。

議案質疑といたしまして、奥山議員からありましたご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、答弁の前提といたしまして、私が推し進めようとしています野洲駅南口周辺整備事業につきましては、選挙における市民の声を踏まえたものであること、さらにそれを実現するために、AブロックからEブロックに配置する機能を個別に検討するのではなく、相互に連携させ、一体的に検討すべきと考えていることをお伝えさせていただきます。

その上で、1点目の事業に係る具体的な内容についてのご質問についてお答えいたします。

野洲駅南口周辺整備事業につきましては、今後、AブロックからEブロックまでの一体的な整備の方向性を定めるために、核となる機能やコンテンツ、コミュニティセンターやすのあり方、駅前に必要な公共的、公益的施設の配置、さらには改修設計が進んでいる野洲文化ホールの機能も含め、それらを活用した事業の成立性や継続性といった実現可能性の検討、加えて民間活力の導入も併せて、様々な要素を総合的に勘案して進める必要があると考えています。そして、全体を考えていくことで、より魅力が高まるような複数のプ

ランを提示し、ご意見やご提案をいただきたいと考えています。これらを進めるためには、まず来年度、野洲駅南口周辺整備構想の見直しを行う野洲駅南口周辺整備構想検討事業に係る委託料 990 万円を予算案として提案させていただいたものです。

なお、構想を見直した後は、各ブロックにおける詳細な整備計画等の検討を行ってまいります。

次に、2 点目の事業者との協議内容及び公募条件と市の方針との整合性についてのご質問についてお答えいたします。

これまでから報告させていただいておりますとおり、まず昨年 11 月に野洲駅南口周辺整備事業に係る官民連携事業者であるサンヨーホームズ株式会社へお伺いをし、市有地の活用方針についてお示しをさせていただいたところ、私の思いを酌んでいただく形で、変更提案を提示したいとの申出がありました。その後の協議を経て、昨日 3 月 3 日に同社から大まかな変更提案のご提示があり、現在、方針変更した内容との整合性等について精査しているところです。土地利用の取扱いに対するご指摘につきましては、公募条件には「土地の賃貸借」が含まれておることから、「土地の売却」という選択肢が除外されたことのみをもって、基本協定に基づく協議を終了とはなりません、事業者と協議した上で、判断したいと考えています。

なお、詳細につきましては、今月下旬に都市基盤整備特別委員会の開催をお願いをし、説明をさせていただく予定です。

次に、3 点目の A ブロックにパークモールを整備することの意義についてのご質問についてお答えいたします。

選挙における市民の声、一昨年実施された野洲駅南口周辺整備に関するアンケート結果、さらには、駅前広場の事例を数多く視察した中で、駅前にこれだけの一団の土地があり、駅前全体の市有地と野洲駅をつなぐこのエリアが、市民が自由に集える場として市民広場、いわゆるパークモールがふさわしいのではないかと考えたところです。パークモールとは単なる芝生公園ではなく、子育て世代が子どもとくつろげる場所、健康増進に努める高齢者が体力づくりをする場所、仕事や学業を終えた勤労、勤勉者が自分の時間をゆっくり過ごせる場所、いわゆるサードプレイス、企業にも活用いただき、イノベーションが創出される場所、さらには、駅に最も近いことから、野洲市を訪れた方々をお迎えするゲートウェイ、すなわち本市の玄関口など、様々な用途に活用できる開かれた空間として整備することを考えています。ただ、パークモールを整備するだけで集客が見込め、事業の成立性

や継続性が約束されるものでないことは十分に認識しています。したがって、先ほど申し上げましたとおり、まずは全体構想を描き、その中で各施設を密接に連携をさせ、相乗効果を高めていきたいと考えています。

次に、４点目の当初予算で計上することに関するご質問についてお答えをいたします。

野洲駅南口周辺整備構想検討事業に係る予算案を提案した理由につきましては、先ほどお答えしましたとおり、まず、前期、後期としていた整備計画を一体的に進めるべく、一日も早く検討を進めたいと考えているためであり、連携事業者との協議を継続するか否かにかかわらず、本事業を実施する必要があるものと考えています。そして、来年度、ＡブロックからＥブロックまでの一体的な整備の方向性について、複数のプランを提示し、ご意見やご提案をいただきたいと考えており、そういった意味でも、できるだけ早期に本事業に着手したい考えです。このようなことから、本事業を当初予算で提案させていただいたものです。

なお、今月下旬に開催をお願いさせていただきたい都市基盤整備特別委員会におきましては、昨日に行った連携事業者との協議の結果とそれを踏まえた市の考え方を説明させていただく予定です。

併せまして、今後の駅前整備の進め方についても、本日の答弁の繰り返しになる部分もあるかと思いますが、改めて、丁寧に説明させていただきます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○１１番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

今、かいつまんで、若干今の市長の回答を整理しますと、今回の検討の再構成についてはＡからＥと、よりエリアを広げてやるということが１点と、そして、今日初めて聞いたんですけれども、昨日、連携事業者であるサンヨーホームズさんから変更提案があったということが、一番大きな市長の趣旨かと思います。

それで、再質問したいんですけれども、今言いましたエリアを拡大して、文化ホールを含めた形のＡからＥゾーンのことをエリアを広げてやるということと、今回、市がプロポーザルしたのはＡＢＣ部分について投げかけて、連携事業者から提案があったと。その部分の中でのエリア拡大と今回我々が求めたＡＢＣのそことの提案については、最終的には、次の特別委員会でご提示いただくと思うんですけれども、その可能性、そこら辺の整合性について、もしこの場でお答えできるようでしたら、市長、お願いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 実は昨日、サンヨーホームズから変更計画の提出がございましたが、実際、事務方のほうで今対応を協議しておりまして、あったという事実は私は聞いておりますけれども、詳細の中身の分析でありますとか、今後それを受けてどのように市として対応していくのか、既存の公募条件と比較してどうであるのかということにつきまして、今少し協議を中でさせていただいて、その協議結果を特別委員会の中で報告したい、現状としてはそのような状況にあります。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○11番（奥山文市郎議員） 今回について、昨日の内容については、あんまり詳細は把握されていないということです。この駅南口に係る質問につきましては、私以降の代表質問とか一般質問で多くの方が質問されるので、私はこれ以上いたしませんけれども、今、この場所につきましては、病院整備用地の政争によりまして、10年以上も放置されてきました。この間、税金とか、数字に出る、出ないは別として、市としての逸失利益は非常に大きいものがあったと思います。これが早くから市民に還元されていれば、もっとこの野洲市はよくなっていたと思います。

また、この計画を白紙に戻し、一から考え直すとなると相当な時間と労力が必要かと思っています。隣の市の駅前には、大手企業の研究施設の建設、そしてもう一方の市では、新庁舎の建て替えで大きなクレーンがそびえ立っています。これは、やはり市に活力と勢いを与えていると思います。本市だけがなぜか取り残されていると感じる市民が多いと思います。

なおかつ、この土地が、今、市長がおっしゃいましたけれども、賃貸借という選択肢もあるということですけれども、この土地売却による収益、そしてそこに入る民間施設、それによる税金等でもっともっと市内の市民に還元していったら、どれだけの事業ができるかということをするごく市民から聞くんです。ですから、やはり地域経済へのそういう経済合理的な考え方に基づく経済循環をこの5万人しかない野洲市でしていただきたい。そのためには、やはり市長のリーダーシップで、スピード感を持って市政運営に当たっていただくことを願ひまして、私の議案質疑とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山本 剛） 次に、第2番、小菅康子議員。

○2番（小菅康子議員） 皆さん、おはようございます。第2番、日本共産党、小菅康子です。

私は2点について議案質疑をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず1点目に、議第2号「令和7年度野洲市一般会計予算」について、議案質疑をさせ

ていただきます。

提案されています一般会計予算は260億6,000万円です。世の中では賃上げが進んでいるごとの報道がされていますが、しかし、かつてない物価高で3年連続で実質賃金がマイナスと厚労省が発表をされています。そのような中で地方自治体の役割は、地方自治体の財政とともに市民の暮らしを守ることにあると思います。市長は25日の本会議施政方針で、市民が幸せに暮らし続けられるまち、飛躍を遂げられるまちづくりを目指し、3つの方針を表明されました。その3点のうち、1点目の「若い世代から選ばれるまち」、具体的には安心して産み育てることができるまちについて、当初予算と施策について、以下、質疑をさせていただきます。

1 問目です。

款3民生費、項2児童福祉費、目3公立保育所こども園費の派遣委託料5,933万4,000円についてお聞きします。この予算は、公立保育所及びこども園の保育士不足に対して、派遣会社から保育士を確保するとのこと。待機児童解消と保育士確保に関して新たな対策です。内容は保育士12名分であり、1週間5日で1日8時間のフルタイム勤務で、雇用は単年度契約と説明を受けています。保育士不足は昨今大きな問題ですが、結論的には派遣保育士による保育で安心、安全の保育はどうか、担保されるのかお聞きします。

2点目、雇用は単年度契約とされていますが、安心、安全とともに、保育の継続性が重要ですが、要するに、保育士がころころ変わることが懸念されますが、どう対応されるのかお聞きします。

3点目、待機児童対策や保育士確保では、市としても大変ご努力していただいていることは理解をしますが、例えば今回提案の派遣保育士は12名を予定していますが、フルタイム勤務です。ならば、より根本的には必要な正規職員の採用を行い、保育士確保をすべきと考えますが、お聞きします。

次に、問2です。

款10教育費、項7学校給食費、目1学校給食センター費の調理業務等委託費についてお聞きします。

市長は本定例会の所信表明及び一般会計当初予算について、行財政改革プランの推進を表明されています。その中で具体化の1つが学校給食センターの調理部門と配送業務の民間委託です。予算では調理業務等委託費について1億7,299万円が計上されています。

行財政改革の一環として民間委託をされるわけですから、経費の削減が大きな目標で、その主なものが人件費だと思いますが、これまでの直営と今回の民間委託により、調理部門ではどれだけの人件費の削減を見積もっておられるのか、お聞きします。

2点目。次に、いざ民間委託となれば、以前一般質問でもお聞きしましたが、当然、偽装請負となれば駄目ですので、であれば、市が行う献立について、栄養士さんが直接現場の調理員に指導ができない問題があります。民間委託については、安心、安全の給食のためと言われましたが、この点、私は課題、問題点が残っているように思いますが、どのような対応をされるのか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、改めまして、議員の皆様、おはようございます。

それでは、小菅議員からの議第2号「令和7年度野洲市一般会計予算」につきまして、まず公立保育所こども園費の派遣委託に関する1点目の、派遣保育士による保育についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

派遣保育士の業務内容につきましては、派遣会社と契約を交わし、市が求める保育を担保することとしているところでございます。また、保育士資格を有する者に限定することとしており、無資格などでないことから、保育の質はしっかりと担保されるところでございまして、考えているところでございます。

次に、2点目の派遣保育士の雇用についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、保育の継続性は重要でございまして、通常的人事異動や会計年度任用職員の更新状況によっても保育士が替わることもございます。派遣契約の性格上、1年間契約となるところでございますが、必要に応じて再契約は可能ですので、市の保育士確保状況等にもよりますが、派遣契約を継続していく場合は人材の継続性に配慮してまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、派遣保育士については、主担任以外の保育を担当していただく予定としておりまして、正規職員が派遣保育士の保育を管理する体制を考えているところでございます。

次に、3点目の保育士の確保についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

保育士の確保につきましては、近年、正規職員、会計年度任用職員共に応募者が少なく、採用が非常に厳しい状況でございまして、この状況をそのまま放置することは、待機児童の

大幅な増加や保育士の労働環境悪化につながることから、今回、新たに派遣委託をその中に加えるべく、ご提案をさせていただいているところでございます。市といたしましては、園職員は正規職員、会計年度任用職員を基本としておりまして、派遣委託はあくまでもその不足部分を補うものと位置づけをさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 議員の皆様、おはようございます。

私のほうからは、次の問2、学校給食センター費の調理業務等委託費につきまして、まず1点目のご質問からお答えさせていただきます。

令和7年度からの学校給食センターの委託内容は調理、配送と派遣業務となり、その業務委託料は1億7,290万9,000円を予算計上させていただいております。委託後の人員体制は現行とは異なりますため、単純な比較はできないと考えております。そのため、人件費のみでの削減額については算出したしておりません。あえて経費削減額を算出させていただくのであれば、全体経費で年間およそ400万円程度の効果額を見込んでおります。

続きまして、2点目のご質問にお答えいたします。

委託の内容は調理、配送と派遣業務であり、献立策定や食材の発注などは、これまでどおり市が責任を持って担当いたします。業務指示につきましては、請負業者が選任いたします業務責任者へセンター職員が伝達いたします。この責任者から調理、配送業務の担当者へ伝達されることとなります。また、受託業者からは、従業員へ向けて、センター職員と業務上のやり取りは直接行わないことを周知徹底されています。これらにより、偽装請負が発生することはないものと考えております。給食センターでは、毎日2回の所内会議を実施しており、引き続き正確な情報伝達と共有を図ってまいります。今後も、これまで取り組んできました地産地消や食育の推進を継続し、安心で安全かつ確実に、おいしいと喜んでいただける給食を提供できるよう努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再質問をさせていただきます。

保育士派遣についてです。安全、安心、保育の継続性はできるという答弁でしたが、派遣会社と仕様書に基づいて業務委託契約を締結されると思いますが、一般的には、派遣保

育士は時給制であることが多くて、また期末手当はなく、年収は低いとされています。しかし、今回採用予定はフルタイム勤務とされており、その意味では、ほぼ同一内容の仕事を行いながら、収入が低いことでは保育士としてのやりがいの低下につながるのではないかと懸念があります。このようなことから、保育士の年度途中の退職など、保育の継続性などが心配になります。その点、仕様書及び契約書では、保育士の派遣条件はどのような条件にされるのか、お聞きします。

2点目に、調理業務等民間委託です。栄養士と調理員との連携、対応は可能であるとの答弁でありましたが、実際、給食センターの調理というのは、その時々、想定を超える事態や、また時間との闘いの中で判断せざるを得ないときがあるとお聞きしています。一例を挙げましたら、例えば食材に何かの傷みが調理直前に発見された場合など、どこまで使用するかということをその場で判断せざるを得ない緊急の場面では、これまででしたら、栄養士さんと調理員さんがその場で判断、対策をすることができました。しかし、民間委託となれば、できません。調理部門が民間委託されましたある自治体では、直接栄養士さんが現場に入って対処しないと回らない場面が頻繁にあるとおっしゃっています。しかし、偽装請負とならないために、先ほどもおっしゃいましたが、栄養士さんはその都度指示書などを書いて、現場責任者を介して間接的にしか調理員に指示することができないということです。民間委託で安全、安心の給食実施を言われますが、少なくとも私は後退しているのではないかと考えます。子どもたちの食に関わることです。こういう点をよく考えていただきたいと思います。再度見解をお聞きします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、小菅議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

2点目でお答えはさせていただいたところではございますけれども、派遣の保育士さんにつきましては、主担当以外の業務をフルタイムで担っていただくというのを想定させていただいております。具体的には、未満児を中心に保育のほうをしていただく予定をさせていただいているところでございます。

また、派遣保育士さんでございますけれども、我々としましては、新たな働き方、多様性がある働き方という形では捉えをさせていただいているところでございます。もちろん、正職、そして会計年度任用職員さん等々で本市のほうは保育のほうを提供させていただいているところではございますけれども、今、新たな働き方ということで、派遣会社のほう

に登録等をされて、そしてその中で保育の現場に行かれるというのも新たな働き方かなというふうには捉えをさせていただいているところでございます。

そういった中で、今般、保育人材がなかなか確保できないというところもございましたので、そういった新たな取り組みという形で派遣の保育士さんのほうを契約していきたいというふうにご提案をさせていただいているところでございます。業務については、そういった形で、主任の担当以外の未満児さんの保育のほうを担っていただくというような形で想定をさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 私のほうからは、調理の民間委託についてということでお答えさせていただきます。

食材の傷み等の発見があった場合は、直前に指示することが必要となってまいります。先ほども申し上げましたように、業務指示につきましては、センター職員が業務責任者へ伝えるという形で指示はしてまいります。ご質問にありました栄養士でございますが、民間事業者にも栄養士がおりますので、常駐という形になっておりますので、その栄養士がまた指示を出すということは可能かなと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再々質問させていただきます。

1点。保育士不足解消の抜本的な対策ということでは、以前、一般質問でも質問させていただきましたが、多様な働き方があるという一方、やはりきちんと正規の正職員、保育士の採用が必要だと思っています。市の定員管理計画でも正保育士の増員を示しておられましたが、この件についてどう対応をされておられるのか、増員をされるのか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 小菅議員の再々質問についてお答えをさせていただきます。

今年度につきましても、定員管理計画に基づいた形で正規職員さんの募集をかけさせていただいたところでございます。本市のホームページのほうにも掲載をさせていただいているところではございますけれども、13名程度の方を募集させていただいたところでご

ございます。しかしながら、先ほど申し上げたとおり、応募、採用も振るわない状況でございます。ですので、全体的な傾向としましては、保育士不足というところがございます。雇いたいけれども雇えないというような状況でございます。そういった中で、今般の派遣職員の採用で待機児童の解消等をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） ありがとうございます。

次に、議第25号「野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について議案質疑させていただきます。

提案されています国保税率の改正は、令和9年度より税率の全県統一に向けて行われるものです。提案されています令和7年度の税率は、現行税率から大幅な引き上げとなります。国保税率は令和4年度には基金を活用して税率の引き下げが行われました。今回の税率改正は、介護保険分は据置きされますが、医療分と後期高齢者医療分の引き上げです。これにより、現行税率（令和6年度）から令和7年度の国保税は平均どれぐらいの引き上げになるのか、お聞きします。

2点目、国保税は所得割、均等割、平等割の3税から課税をされますが、提案されています歳入の国保税の応能割と応益割の比率の変更はあるのかどうか、お聞きします。応益割が増えれば、総じて低所得者層の方に負担が重くなると思いますが、応能割と応益割の比率をお聞きします。

3点目、国制度で就学前の子どもの均等割は50%国負担で行われています。そもそも収入、所得もない子どもに均等割がかかるのはおかしいと考えます。少なくとも就学前の子どもの均等割廃止へ、市として努力できなかったのか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 皆さん、おはようございます。

それでは、小菅議員からいただきました3点の質問にお答えいたします。

まず、1点目の令和7年度の国保税は平均どれぐらいの引き上げになるかについてのご質問にお答えいたします。

今回の国民健康保険税率の改定によりまして、現行税率と比較し、令和7年度は1人当たり平均約1万4,500円の増額となる予定でございます。

次に、2点目の応能割、応益割の比率についてのご質問にお答えいたします。

野洲市は、以前から、国民健康保険税率改定の際は、応能割、いわゆる所得割でございますけれども、これと応益割、いわゆる均等割と平等割のことでございます。この比率をおおむね1対1となるように設定しております。今回の改定による応能割と応益割の比率につきましても、おおむね1対1となるように設定しているところでございます。

次に、3点目の就学前の子どもの均等割廃止についてのご質問にお答えいたします。

未就学児の国民健康保険均等割保険料の軽減制度は、人口減少、少子化対策の観点から、国、地方の取り組みとして創設された制度でございます。子どもに係る均等割について、国民健康保険料の賦課に関する事項は政令で定める基準に従って条例で定めるものとされておりますため、制度の廃止など、政令の趣旨に反することはできないわけでございます。ただし、就学前のお子さんの均等割の軽減措置の拡充、これにつきましては、県内他市町とも連携し、県市長会を通じて県から国へ働きかけるよう要望しているところでございます。県も全国知事会を通じて国に要望しているところでございます。今後も制度のあり方を精査しながら、国、県に対しまして、要望を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） ありがとうございます。

では、再質問をさせていただきます。

ただいま令和7年度の国保税は平均1万4,500円の引き上げになるという、大幅な引き上げになります。さらに、令和9年度にも大幅な引き上げが予定をされています。そもそも国民健康保険は年金者や低所得者層が多数を占めています。にもかかわらず、令和7年度、さらには令和9年度に大幅税率の引き上げを行ったら、本当に市民の皆さんが支払いが可能と思っておられるのかお聞きします。

2点目に、応能割、応益割、1対1ということですが、いわゆる50%、50%ということですが、応益割の比率が高ければ、必然的に所得の低い層は重税となります。応益割の比率が50%で、そもそも高いもので、均等割など、応益割の比率を引き下げて、誰もが払うことができる国保税にするべきだと考えますが、見解をお聞きします。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） それでは、小菅議員から再質問として2点ご質問いただき

ましたので、お答えをさせていただきます。

今回の国保税の値上げでございますけれども、高齢化や医療の高度化などを背景としまして、医療費が年々増加している一方、国保の被保険者数は減少傾向にございまして、1人当たりの医療費、保険給付費は年々増加傾向にあるわけでございます。国保税につきましては、医療の給付に必要な財源を集める仕組みでございまして、こうした状況では保険税率を上げざるを得ないというふうに考えております。現行の保険税率を令和7年度も継続いたしますと、令和7年度中に財政調整基金は枯渇しまして、国保運営が成り立たなくなるという状況にございます。今回の税率改正につきましては、先ほど小菅議員からご質問いただきましたとおり、応能割、応益割の比率は従来どおりでございまして、低所得者に配慮した軽減制度も設けられております。また、これも小菅議員からお話がございましたように、未就学児に対しましては、軽減後、さらに均等割額の2分の1の軽減を行っておりますことから、担税能力に見合った改正、見直しであるというふうに考えております。

次に、2点目のご質問でございますけれども、応能割、これの比率に関するご質問かと思えますけれども、国のガイドラインにおきまして、納付金の標準的な算定方法としまして、応能割と応益割の割合は1対1に、また応益割のシェアにつきましては、都道府県の国保運営方針で定められた割合と示されております。滋賀県の国保運営方針で、応益割の均等割と平等割の標準的な割合は7対3ということで示されてございまして、令和9年度からの国保税率の県内統一化、これによりまして、おのずと各市町とも同じ割合となるようになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再々質問をさせていただきます。

国は今のところ、応能割、応益割を50対50、50%対50%にするように指導をされておりますが、自治体がどのような割合にするかは、自治体の裁量とされています。必ずしも国の指導に従うものではないとされています。実際、全国では応益割の比率を50%以下にしている自治体もあります。例えば、埼玉県志木市では、低所得者層に負担が重くならないように、医療、後期、介護で多少のばらつきはありますけれども、おおむね応能割を56%、応益割を44%の比率を採用しています。つまり、自治体の裁量、努力だと思えます。検討すべきと思いますが、見解をお願いします。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） ただいまの再々質問についてお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、基本は、国のガイドラインで応能割と応益割の割合につきましては1対1ということで示されております。令和9年度から、先ほども申しましたとおり、全県的に保険税率が統一化されるわけございまして、おのずと各市町とも1対1という割合になりますので、この点をご理解いただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○2番（小菅康子議員） 以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終了いたします。

（日程第3）

○議長（山本 剛） 日程第3、議第12号から議第16号まで及び議第36号から議第38号まで「令和6年度野洲市一般会計補正予算（第9号）」他7件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第12号から議第16号まで及び議第36号から議第38号までの各議案は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛） ご異議なしと認めます。よって、議第12号から議第16号まで及び議第36号から議第38号までの各議案は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、ただいま議題となっております議第12号から議第16号まで及び議第36号から議第38号までの各議案については、通告による討論はございません。よって、討論を終結いたします。

これより、順次採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第12号「令和6年度野洲市一般会計補正予算（第9号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議第１３号「令和６年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１３号は原案のとおり可決されました。

次に、議第１４号「令和６年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１４号は原案のとおり可決されました。

次に、議第１５号「令和６年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１５号は原案のとおり可決されました。

次に、議第１６号「令和６年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第２号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１６号は原案のとおり可決されました。

次に、議第３６号「人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、辻川たみ子さんを適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第３６号は適任とすることに決しました。

次に、議第３７号「人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、新庄寛子さんを適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第３７号は適任とすることに決しました。

次に、議第３８号「人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、三村益夫さんを適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第３８号は適任とすることに決しました。

(日程第４)

○議長（山本 剛） 日程第４、議第２号から議第１１号まで及び議第１７号から議第３５号まで「令和７年度野洲市一般会計予算」他２８件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議第２号から議第１１号まで及び議第１７号から議第３５号までの各議案は、会議規則第３９条第１項の規定により、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

暫時休憩いたします。再開を午前１０時１５分といたします。

(午前 ９時５５分 休憩)

(午前１０時１５分 再開)

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(日程第５)

○議長（山本 剛） 日程第５、これより代表質問を行います。

代表質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

その順位は、代表質問一覧表のとおりであります。

それでは、まず創政会、第１７番、荒川泰宏議員。

○１７番（荒川泰宏議員） 改めて、おはようございます。第１７番、荒川泰宏です。

それでは、令和７年、２０２５年の第２回野洲市議会定例会におきまして、会派を代表し、会派代表質問を行います。

櫻本市長が就任され、はや４か月が過ぎました。市長として、２回目の定例会となりましたが、今議会で野洲市施政方針を示され、議会となりました。施政方針は３つの方針を基本に行うとすると、さきにかかれた定例会の初日、２月２５日に表明されました。

３つの方針は、１点目、若い世代から選ばれるまちにすること、２点目に、高齢者にも安全で安心で楽しいまちにすること、３点目に、市民・民間の力を最大限に活かすまちにすることとされています。

そこで、代表質問では、この３つの施政方針に対して、順次質問しますとともに、４点

目に、会派から子ども・子育て基金の創設について提案いたします。

それでは、まず第１点目の質問に入ります。

市長は、昨年１１月８日の市議会臨時会において、市民が幸せに暮らし続けられるまち、飛躍を遂げるまちづくりを目指し、３つの方針を示されました。３つの方針について質問いたします。

市長は、野洲駅南口に居心地がよく、日常生活の中において生活の豊かさを高められ、利用者の感情を揺さぶり新しい価値を生み出せるような空間の整備を行うと表明されました。具体的には、野洲駅南口のＡブロックを芝生広場にし、周囲にはカフェ等の飲食店を設けるとのことです。また、さざなみホールの館内には若い世代からのニーズが高い全天候型の子どもの遊び場などを整備すると話されました。そこで、令和７年度の当初予算で野洲駅南口周辺整備構想検討事業に９９０万円、さざなみホールリノベーション検討事業に１７万７，０００円を計上されています。

さて、この２件の整備構想については、野洲工業会、野洲市商工会の会員の方などから様々なご意見を聞いているところであります。これらの団体は、野洲市の発展には欠かせない団体であります。団体の方々から、今後の野洲市の経済活性化への不安、市の財政政策に疑問を感じておられますし、当会派も同様に考えます。会派の基本的な考え方は、駅前のＡブロックは税収を確保するところと位置づけ、そこにはビジネスビルやビジネスホテルなどを誘致するよう提案してきました。駅前は、月曜日から金曜日に人が集まらないうと、カフェ等の飲食店経営は厳しいと推察いたします。

この当会派の考え方から、次の質問をします。

前市長時に官民連携事業者としたサンヨーホームズからの提案を破棄して、ＡＢＣの市有地を売らず、Ａブロックを芝生広場にし、周囲にカフェ等の飲食店を含めた構想で、再度、サンヨーホームズに新たな提案を依頼されましたが、現状の進捗状況はどのように進んでいるのか伺います。この件については、先ほど、奥山議員から質問もあり、重複するところがありますが、次の質問に移るに当たり、市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、荒川議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

これまでからご報告させていただいていますように、まず昨年１１月に野洲駅南口周辺整備事業における官民連携事業者であるサンヨーホームズ株式会社へお伺いし、市有地の活用方針についてお示しをさせていただいたところ、私の思いを酌んでいただく形で変更

提案を提示したいとの申出がありました。その後の協議を経て、つい先日、３月３日に同社から大まかな変更提案のご提示があり、現在その内容について精査しているところでございます。詳細につきましては、今月下旬に都市基盤整備特別委員会の開催をお願いし、説明をさせていただく予定です。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○１７番（荒川泰宏議員） では、再質問いたします。

若い世代から選ばれるまちにすることに対するこの考え方、フレーズは、当会派も同様の思いであります。ニュースでも流れていますように、年間の出生数が日本は８０万人を切り、７０万台になってきました。国家が繁栄していくためには、少子化は大きな問題です。私は早くから、自立できる年齢を引き上げる教育改革を発信してきています。そのような中、選ばれるまちとは、他市と比較して野洲市に住みたいと思ってもらえる、ある意味では他市との競争に勝つことだと思います。そのための手段として、市長は駅前Ａブロックを芝生広場やカフェ、さざなみホールのリノベーションをされようとしています、野洲市内では、一方で、希望が丘文化公園、北部庁舎裏の吉地公園の空間があり、満たしているというところがあります。それより、今は、若い方々は年に数回の駅前イベントでなく、もっとスケールの大きい、例えば草津市内では毎年開催されていますイナズマロックコンサートや大津市等はびわ湖花火大会と、他市からもたくさんの方が訪れていただく郊外型で道路整備が整い、駐車場も広く、余裕ある施設などを求めると思います。これが私は若い世代から選ばれるまちにつながると思います。そのためには、ＭＩＺＢＥステーションに力を入れて、国、県とともに新たな空間整備をそちらに財源を入れるほうが若者に選ばれるまちになると考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 荒川議員のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

今いくつか事例を挙げていただきました。大津のびわ湖大花火大会でありますとか、イナズマロックフェスを挙げていただきました。果たしてこの年間１回あるイベントで本当に若い世代が選ばれるのかどうか。イベントとしては評価されますが、それだけでまちが評価されるものではないと思っています。また、ＭＩＺＢＥステーションでの展開も今ご提示いただきましたが、それも非常に有効だと、それについては、私は考えを同じくしておりますが、しかし、駅前を利用する方、駅前に期待される機能とＭＩＺＢＥの機能はまた違うものでございまして、それぞれ特徴を生かして市民に喜んでいただけるような

サービスをご用意する、これを目指すことが私はいいと思っております、何か1つ、例えば駅前、例えばさざなみホール、例えばM I Z B Eだけがいいという状態が選ばれるものではなくて、それぞれが野洲の魅力でございますので、それぞれ磨きをかけて、まちづくりをしていくことが大事だと思っております。

また、駅前につきましては、イベント単発ではなくて、ここは非常に日常生活の中の利便性を高めるということも考えております。その日常生活の質を高める、これは一過性のものではございません。継続的なものでございまして、いつ行っても、安心な、そして自分の時間が過ごせるような駅前、居場所、これがあることが若い世代だけではないと思いますけども、にとつての心のよりどころ、そして、市外に将来的に出たときに、まちを振り返ったときに、駅前の姿、駅前での活動、イベント、こういったものが心に残っているということであるならば、また帰ってくるきっかけにもなると思っておりますので、決して一過性のイベントだけで判断すべきでないと思っております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 今は私の提案に対して一過性だけのものでは評価できないということでしたが、まず駅前南口についての当会派の考え方は、この定期的に出しておりますメッセージの創政会、ここに今日までの案、それから櫻本市長の選挙公約、そして我々創政会の考え方を3つに分けて、区分して、分かりやすく説明したこの広報紙を新聞折り込み等に出させておりますので、参考にまたよく見ていただきたいと思います。

ところで、その一過性の問題でございますけれども、私は、M I Z B Eステーションに力を入れるということは、一過性の問題ではなくなると思います。そこは今後、道路整備、それから駐車場等が整備されていきます。となると、人が集まりやすい、安全で安心で集まりやすい場所になると思います。現状の駅前において、本当に安心して子どもたちを連れていけるかとなると、私は人が駅前はたくさんの方が集まってこられるから、そういう意味では安心、安全のところからは疑問に思うわけでございます。

それと、やはり駅前は、もう何回も言いますけども、税収を稼ぐ、そして市長の考える若者が選ばれるまちというのは、やはり郊外型にするほうがいいと思います。M I Z B Eステーションに力を入れたらどうかといいますのは、要は若者に選ばれるまちという切り口でこれを発言しておるんですけども、M I Z B Eステーションの、まず面積なんです。今、アサヒビールから購入しました面積は約3,000坪、M I Z B Eステーションは3

万3,000坪ちょっとあるんですよ。これほど大きな敷地をこちらに力を入れることが、私は野洲市の今後の発展を考えると大きなメリットがあると思います。3万3,000坪もあるところに、一過性のものだから効果がないということですけど、3万3,000坪あれば、イベントをやろうという人が出てくるんですよ。そういう受皿になるということが私は大事だと思いますし、駅前の広場で守山の方、草津の方、栗東の方々が来られてお金を落としていきますか。私はM I Z B Eステーションに力を入れたほうが、他市からも来られて、お金を落としていただき、野洲市の税収にもつながっていく、そのように思います。

ですから、やはり今後はまちづくりを検討される中で、990万円を調査費につけられて、全体の構想を書かれるわけでございますけども、やはりそれと併せてM I Z B Eステーションの費用対効果だとかを含めた中で、並行に十分、今後構想を練っていただけますようお願いはしておきます。ちょっとそれ以上のことはもう今回は差し控えます。

それから、2項目めに入るわけでございますけども、官民連携事業者の株式会社サンヨーホームズさんとは基本協定を締結した中での進め方となりますので、信頼関係を保ちながら、当初に興味を示された各事業者との説明に沿ったことで取り組まれないと思うわけでございますけども、そこで、官民連携事業の基本協定を締結している中で、プロポーザルに参加した各事業者に説明した内容から逸脱して新たな構想提案にならないか懸念いたしますが、その点についての見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2点目のご質問についてお答えいたします。

1点目の答弁でも申し上げましたように、大まかな変更提案につきまして、現在精査中でございますが、事業の継続が現協定を踏まえた事業内容の変更にとどまるものであるのか、いわゆる随意契約で今後も事業を進めることが可能なのか、さらに全く異なったものとなれば再公募を行う必要があるのではないか等々、様々な視点で検討や分析を行う必要があるというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 私の思うところはサンヨーホームズさんというのは、いわゆるデベロッパーですから、箱物を建て、それで収益を上げながらまちづくりをしていこうというところがありますから、今後の交渉は非常に厳しいのではないかなというように思います。信頼関係を崩さずにいい方向で進めていただきたいなと、このように思います。

次に、野洲駅前整備スケジュールでございますけども、現在の伺っている説明からいたしますと、令和7年度に調査業務、令和8年度に基本設計等々を想定いたしますが、完成へのスケジュールを伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3点目のご質問についてお答えいたします。

まずは令和7年度に様々なご意見やご提案をいただきながら、野洲駅南口周辺整備構想の見直しを行い、AブロックからEブロックまでの一体的な整備の方向性と整備のスケジュール等を明確にしたいと考えております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 今の段階ではそれほど詳しくスケジュールはまだ練っていないということで理解しておきます。

次に、2点目の高齢者にも安全、安心で楽しいまちについて質問をいたします。

健康を維持しながらいつまでも人生を楽しめる長寿のまちを実現する必要があることは、みんなの思いであります。健康維持のために様々な取り組み等を行い、健康的に生活できる期間を示す健康寿命は、2022年の推計で女性が75.45歳、男性が72.57歳となっています。

そこで、市長は市民の行動変容を促す取り組みを進めるとともに社会参加を促進し、健康寿命の野洲市を目指し、医療や介護、移動支援が確保された安全で安心なまちづくりを推進しますとのことですが、就任されてはや4か月が過ぎた中で、高齢者への健康長寿政策、この「健幸」というのを市長上手に四字熟語を作られたと思います。健康の健に、康は幸せとなっていますけども、健康長寿政策を伺います。

私は地域寄席の敬老会やサロンに招かれたときに、「きょうよう」と「きょういく」のお話をさせていただいております。きょうようとは今日用事があること、今日用。きょういくとは今日行くところがあること、今日行く。このことを市長の、いわゆる健康長寿の目標としたいところでございます。

そこで、施政方針の2点目の質問です。

市長に就任され4か月経過した中で、高齢者に対する独自の取り組みを調査研究等されていますか。具体的施策があるのか、伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2項目め、高齢者にも安心、安全で楽しいまちについて

の荒川議員のご質問についてお答えいたします。

まず、高齢者に対します具体的な施策についてでございますが、高齢者に対します野洲市独自の取り組みにつきましては、いくつかの取り組みを進めているところではございますが、その中で、通所介護施設共同送迎・高齢者移動支援モデル事業や空き家を活用した通所型サービスB開設のためのモデル支援事業があります。

この2つの事業は、大きな視点からすると、議員がおっしゃる教養と教育につながるもので「用事があること」や「行くところがあること」など、いわゆる社会とのつながりを実感することにより、市民の行動変容や生きがい生まれるものと分析しております。

また、調査研究ではありませんが、自発的な健康づくりを推進する仕掛けの1つとして健康ポイント制度の議論を始めたところです。健康づくりは多くの人が長く楽しみながら継続して取り組むこと、高齢になってからではなく、若いうちから取り組むことが何よりも重要です。しかしながら、健康に不安のない方の中には、健康づくりに関心が薄い方が多いのも事実です。健康づくりに無関心な方々に行動変容のツールの1つとして、ライフスタイルの中で手軽に運動や食事の取り組みが楽しく、無理せず始められるよう、市内部の連携会議において検討を進めているところです。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） その中で、今お聞きしました独自の対策というか、取り組みをお聞きしました。非常にいい取り組みだろうと思います。今後とも進めていただきたいと思います。やはり、50代をしっかりと健康維持すると、60代がすっといける。60代をしっかりと健康維持すると、70代に入っていくように、その10代10代ごとの自分に対する健康の取り組みというのが、次の10年後に評価、結果として出てきますから、そういう意味では、1つは、今、ポイント制とかいう提案もございましたが、そういういろんな施策に、それぞれが自分に合った取り組みをされてはと、このように思います。

年長となる世代の方々から考えますと、いわゆる団塊の世代の方々、今年は昭和100年ですから、22年生まれの方々が、22年、23年、24年、25年、この4年間がいわゆる団塊の世代と言われておりますけども、そうすると今年、昭和22年生まれの方が78歳になられます。団塊の世代の方々は、昭和22年から始まって、その当時は年間240万人ほどお生まれになっているんですね。今では、先ほど申しましたように、80万人を切ってきているんですけども。だから、この10年先を想定いたしますと、介護施設や病院等の医療施設が充実していく必要があります。そこでは大きな財源が必要となりま

す。

野洲市特別会計の中で7年度の介護保険事業の当初予算は、何とやはり年々増えまして、現在46億円となっています。ぐーっと右肩上がりで伸びております。これ、将来の人口フレームや今日の高齢者を取り巻く環境を踏まえて質問をするわけでございますけども、まず高齢者に対する安全の面ですけども、外出に当たってのバリアフリーを整えることや家庭内においても安全を考えた工夫が必要となりますが、特に外出に伴う側道の歩道部分が整備されていない箇所が市内ではまだ多く見当たります。高齢者が安全に外出できる環境、これからは自転車を利用される機会が増えます。段差のない歩道や側道がより求められますが、その見解を求めます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） ちょっと通告にない質問でしたので、どこまでお答えできるか、今、私の思っているところでお答えをさせていただきたいとは思いますが、当然、高齢者の方が増えていくと、現在も増えておりますけども、私はこの方々に、より積極的に社会に出ていただいて活動していただきたい、この思いでございます。ということは外出もしていただきたいということでもありますので、当然そのまちの中の危険な部分については解消していかなければならないという認識は当然持っております。現在も、かといって高齢化が進んだからやるのではなくて、現在も危ないところはしっかりと直していかなければならないということだと思っております。

これにつきましては、各地域から様々な形で要望も既にいただいております、それぞれ危険の度合いでありますとか、他の事業との兼ね合い、それから当然予算の兼ね合い、こういったものも総合的に考えて、担当部局のほうでしっかりとできるところから優先順位をつけながら対応しているところでございますので、これについても、今後ともしっかりとやっていきたい、このように考えております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 施政方針の大きな第2点が、高齢者にも安全、安心で楽しいまちということですから、もう必然的に高齢者に対する日常の生活に対する考え方があってしかるべきですから、通告にないということですが、これ皆関連しているわけですから、基本的な部分なので、しかし市長答えていただいたので、それで、私はいいと思っておりますけども、やはり高齢者に安全、安心となると、やはりそういう部分がまずきちっと行政として考え方をしっかり持っていて、またその危険なところがどこだということは認識

してもらう必要があるかと思います。

野洲市老人クラブ連合会の会員数が、野洲市のホームページで掲載されている会員数を見ますと、全体的に減少しています。大きな原因は単位老人会、いわゆる各自治会にある老人会でございますけども、単位老人会で役員になっていただく方が難しい。入会される方が減る傾向であります。単位老人会は存在していますが、野洲市老人クラブ連合会に入会されないとのことでもあります。調べますと、90を超える自治会が野洲市内にありまして、その中で野洲市の老人クラブ連合会に入会されているところがどれだけあるのかということでございますけども、まず90を超える自治会の中で、自治会の中にある老人会はどれぐらいあるのかといいますと、大体60ぐらいらしいですね。その60のうちの半数少し超えるところが、今、野洲市老人クラブ連合会に入っておられるというようなピラミッド型の今、組織になっていると、このようにお聞きしております。

このような単位老人会が減少していきますと、大きな公約の2点目につながらないわけでございます。そのためには高齢者の中で野洲市老人クラブ連合会と行政との関係、どのように考えるか。また、野洲市社会福祉協議会やシルバー人材センター等とどのように関わっていくのか、この点について伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、荒川議員の各団体との関連性についてのご質問についてお答えしたいと思っております。

まず、冒頭に申し上げたいのは、この野洲市の市民、高齢者の方の老人クラブの加入率は湖南4市の中でも突出して、まず高いということでありまして、その前提のもとで答弁させていただきたいというふうに思っております。

ただ一方で、議員おっしゃるとおり、老人クラブの会員数が逡減しているということは事実でございます。このことにつきましては、野洲市に限ったことではなく、全国的な流れとなっております。これは議員がおっしゃる役員の負担も一因でございますが、定年年齢の引き上げや高齢者の再雇用も進み、自分の好きなことに打ち込んだり、会社のOB会に参加するなど、地域外で多様な生き方をする人が増えたことも要因となっており、見方を変えれば、高齢者の活動の多様化ではないかと分析をしております。

高齢期になっても仕事やボランティア活動、趣味などの社会参加、社会貢献活動が続けていくことは、高齢者の生きがいにつながるだけでなく、外出の機会の増加につながることで身体活動や健康度を高めていくと認識しています。こうした市民の生活や価値観の変

化の中、市は高齢者関連団体と適切に役割を分担し、高齢者の社会参加活動を支援していく必要があると考えております。

例を申し上げますと、野洲市老人クラブ連合会には引き続き市内の老人クラブを牽引していただき、野洲市社会福祉協議会には高齢者の困り事、地域のニーズ、把握と支援体制づくり、サロン活動の支援等をお願いし、シルバー人材センターには高齢者の雇用機会の創出、維持に向けて取り組んでいただきたいと考えています。

市では、それぞれの団体と連携し、高齢者の方の多様な社会参加を支援する取り組みを積極的に進めながら、高齢者がいつまでも安心して、また生き生きと活躍し続けられるまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 本当にこの老人会組織が今困っておられます。これは老人会の組織だけではなく、自治会の活動についても同様な傾向が皆出てきているわけですが、その要因については、今、市長が申されたようなそれぞれの要因、私も同様にその要因を分析はしております。しかしながら、それでいいのかというわけにはいかないわけございまして、野洲市の高齢者の皆さん方が安全、安心で暮らしていただけるような取り組みをしっかりとしないといけないところでございますけども、野洲市の老人会員さんが非常に多いということでございますけど、これは1つ大きな問題は、問題というより入会条件が違うんですよね。例えば、野洲市は60歳から入会なんです。隣の守山市は70歳から老人会入会なので、だからこの10年間の数字が野洲市は上乗せしていますから、その部分が多いということでご理解いただきたいのと、このように思います。

そこで、今申されましたようにシルバー人材センターとか社会福祉協議会さん等との関係でございますけども、これらの団体の皆さん、本当に社会福祉の向上に大きな成果を今日まで上げられておられます。今後もこれらの団体の活動の運営を強化することが必要かと思っておりますけども、再度この強化という部分について、市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 今、荒川議員からご質問いただきました団体の支援を強化するかどうかということでございますけども、まずその内容はどうかということだと思います。一定高齢者の方に向けた行政の施策、サービス、これをどうするのかということがまずありきでありまして、それを次の段階として誰が担うのかということだと思います。これを、例えば社会福祉協議会に担っていただくのであるならば、そこへ一定の必要なものは用意

しなければならない。財源的な措置も含めてしなければならないということでございまして、まず内容が必要かと思っています。次の段階として、どこか、そしてまた、どういう形でということになってくると思いますので、例えば団体のほうで様々な役割を担っていくということであるならば、行政としてもしっかりと支援といいますか、一緒になってやっていかなければならないと、このように考えております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） もうおっしゃるとおりだと思います。そこは、やっぱり問題は特に社会福祉協議会の活動に当たっては財源措置、この部分が重要だと思います。

シルバー人材センターにつきましては、働く年齢が延びたことによりまして、現場の声を聞きますと、やはり70歳から草刈り機械を扱うというのは非常に危険性があると、そういうような問題も含んでおる中、高齢者対策に取り組まれておられますシルバーさんの様々な他の活動、そういう面では技術、能力等を高めていただいて、ますます行政と連携を取っていただけますようお願いいたします。

それでは、施政方針の3つの大きな柱の3つ目、市民・民間の力を最大限に活かすまちについて質問いたします。

市民や民間がまちづくりに積極的に参画していただけることは、まちづくりの活性化につながります。市長の考えと同感であります。野洲市は、さらなる民間の力を生かさなければならぬことは確かに重要なことであります。そのためには、市内で経済活動しやすい環境整備は企業等も求めておられることは好ましいことであります。産官学連携は多くの行政が考えていますが、なかなか学、いわゆる教育機関の誘致が難しい中、本市は職員の努力や関係者のそれぞれの立場でのご尽力をいただき、滋賀県立高等専門学校が令和10年の春に開校となることで進められています。本市としても、環境整備に最大限の努力が必要であり、特に経済の活性化はインフラ整備であります。

そこで、施政方針の3点目の質問でございしますが、本市で計画している都市計画道路の進捗と取り組み状況を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3項目め、市民・民間の力を最大限に活かすまちとして計画しているインフラ等のご質問についてお答えしたいと思っております。

まず、都市計画道路につきましては、都市の将来像を誘導し、円滑な交通環境と良好な都市環境を形成するために計画されるものであり、その整備に当たっては長い期間を要し

ます。野洲市内には滋賀県及び野洲市が決定した都市計画道路が20路線あり、現時点でおおむね8割程度が整備されている状況です。また、現在の取り組み状況としては、令和7年3月末に暫定供用を迎えます県道大津湖南幹線、国道8号野洲栗東バイパスの野洲栗東線、そして県道木部野洲線の小篠原三宅線の3路線で整備が進められているところです。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 市民・民間の力を最大限に活かすまちということで、それぞれの道路の工事を進めていただいておりますけれども、県が中心になって進めてこられました大津湖南幹線の開通式がいよいよ今月の29日になりました。長い年月にわたり、地権者の皆さんとの交渉等の結果、特にその交渉に当たっていただいた職員の皆さん等の協力が実り、大変うれしい限りであります。まちづくりは道造りとも言われるように、開通後は、流通、通勤、通学、買物等々の動きが見られることになります。そういう想定の中、都市計画道路の整備は、市民・民間の力を最大限に活かすまちにつながるころでございます。

そこで、かねてから要望しております野洲駅北口線は、高等専門学校開校に向けて、そして今後の野洲市発展には欠かせない背骨の道路であります。地権者交渉は、今日までは手つかずで放置されてきております。もう50年近く放置されてきています。地権者の皆様の心情を考えますと、心が痛むところでございます。今回、3月、野洲市の広報で、特に高専につきましては、非常にきめ細やかな情報提供を、このように市のほうで出しているところでございます。市民の皆さんも非常に関心の高いところでございます。その中で、今申しました野洲駅北口線ですけれども、その前に、通学道路については、もう既に法線を考えながら、田地とお宮さんの間を計画されておるわけですが、これはもう前回もそうですけど、いつも私が、それでは高専の魅力がないですよと、やはり哲学の道は野洲駅北口線を真っすぐに右岸線まで持っていく、これが大きな野洲市の目玉になるわけですから、これについての取り組み状況をお聞かせいただきます。

○議長（山本 剛） 都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、荒川議員のご質問にお答えさせていただきます。

北口線につきましては、湖南圏域におけます広域的な道路ネットワークの充実という観点からも非常に重要な路線だということは、以前からお伝えしているとおりでございます。現状につきましては、これは整備をしていただく滋賀県と、あと連携しています守山市のほうとタッグを組みまして、引き続き要望しているところです。

あと県立高専も令和１０年の春に開校予定としているところですので、この路線の重要性も非常に高まってくるというふうな認識をしておりますので、それと併せまして、引き続き要望のほうは実施していくというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○１７番（荒川泰宏議員） そのようにして、仕事で要望していきますということはよく理解できるんですよ。要は地権者交渉なんですよ。以前はここにおられる議員の橋議員とか、その当時の議員のそういう用地交渉に携わった方々は非常に皆さん地権者交渉によく行かれたんですよ。ここ１５年ほどは用地交渉の仕事ってほとんどないんですよ。だから、そういう仕事のやり方というものを上司から部下につながっていったいない、そこが私は大きな懸念するところなんです。用地交渉は非常に難しいですよ。もう最初行ったらまず怒られますよ。大概怒られます。そこでくじけず、用地交渉を行ける、そういうコミュニケーション能力を磨く、忍耐力をつける、そういうような仕事のやり方というのがもう本当に最近できていない、こんなふうに思います。

ですから、北口線についてももう数１０年前から出ている話を用地交渉に行っていないんですよ。ここが大きな問題で、そういう状況の中で、過日、野洲川右岸線の説明会をされました。いわゆる高専の前の堤防の道を希望が丘クリニックのほうにつなげるという説明です。別にこの計画、私は悪いとは思いません。しかし、当日のその説明会では非常に地権者の皆さんのお怒りの意見がたくさん出ました。ほとんどが反対の意見で、もう当日は終了したというのが説明会というふうに市三宅の地権者の方から聞いています。賛成の思いの方もあったけども、あまりにも、やっぱり皆さんの反対が大きかったので、賛成の声を出せなかったということを聞いています。それは当然やと思うんですよ。もう数１０年前からの都市計画道路の説明をしないで、地権者の方にとったら、自分のところの敷地の計画があるんですよ。地権者の方にとったら、あえて８メートルバックされている方だとかそういう方もおられますし、当時反対された方の年齢も、もう高年齢化されていて、次の時代の方々はもう早く我々の父親と議論していた、それを行政はなぜ取り組んでくれないんだと。要するに、ボタンのかけ間違いなんですよ。いきなり右岸線の希望が丘へ抜ける道をボタンをはめようとしても、最初の北口線の説明のボタンがまだはまっていないんですよ。そやから並行に、この北口線と右岸線の延長の道路建設については進めない、これは高専開校に向けて道路が開通するかというと、私はもう疑問だと、このように思っ

ています。なぜなら、その右岸線の延長の地権者も、北口線のかかる地権者も同じ方もおられるように思うわけです。ましてや、やはり古い自治会ですから、親戚関係だとかいろんなことがあって、なかなかそこは、やはりボタンの掛け違いをすると、右岸線まで影響してくるというように考えます。再度、その用地交渉についての部長の考え方をお尋ねします。

○議長（山本 剛） 都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、荒川議員のご質問にお答えいたします。

まず、職員の用地交渉のスキルですけれども、現在滋賀県立高専につながる駅からの通学路につきましては、地権、地元の方の合意をいただいています。現在、用地調査もしております。ここはその後、用地交渉もしていきますので、まずは職員の用地交渉、地元の方のご協力をいただきながら、職員のスキルアップは図れるものだろうというふうに考えております。

あと、もう一つ、先ほど市三宅妙光寺線のことをおっしゃられたということですが、この道路につきましては、地元の市三宅集落の通過交通を減らすということで地元からのたつての要望を踏まえまして事業を始めたという、そういう背景もございます。前回説明会をさせていただきましたけれども、多くの厳しいご意見もある中でも事業を進めてほしいというようなご意見もいただいておりますので、都市建設部としましては、再度地元の方としっかりと話をしながら、再度説明会も予定しておりますし、引き続き粘り強く、地元の方々のプラスになるような道路を造ってきたいというふうに考えております。

北口線のほうは地元の方も多うございますし、建物もたくさん間に入っておりますので、なかなかすぐに地元の方のご理解をいただいて、事業着手をするというふうなところは少し難しいというふうに考えておりますけれども、そこは路線の必要性ということは認識しておりますので、引き続き粘り強く事業の実施に向けて動いていきたいなというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 用地交渉の件でございますけれども、確かに高専の通学路の交渉をしていただいている、ご苦労だと思います。ただ、その交渉の難度が違うわけですね。北口線というのは今現在お住みになっている方と交渉とか、もちろん畑、田んぼもその法線上にありますけれども、1番は恐らく7軒ぐらいだと思います、現在その法線上に住宅が

建っている、そことのそういう難しい交渉難度、そういうところにどのようにしていくか。ある意味、田地や畑の交渉というのは、その難度からいうと易しいというように私は思いますけども、今後それぞれの道路建設に当たっては、今言われましたように、粘り強く、忍耐強く取り組んでいただきたいと、このように思います。

時間の関係で、次の質問に移ります。

市民が一体的になる催し等を開催し、企業交流を図る切り口としていくことを提案しますが、考えはありますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、荒川議員のご質問についてお答えいたします。

まずは、市民が一体となる催しにつきましては、過去、夏祭りやオクトーバーフェストなどを企業と市民とで協力しながら開催したことで、一体感が生まれ、企業の認知度、イメージの向上につながりました。また、市民にとっても地域のにぎわいが実感でき、愛着を持ってもらえたことから催しの開催は、有意義であると考えております。

現在は、行財政改革推進プランによりまして、これらのイベントに対しましては、市は開催のための財政的な支援はしないこととしています。しかし、今後仮に企業交流という観点で市内の催しを考えるのであるならば、私はこれまでのような単なる交流イベントではなく、そこに交流を超えるしっかりとした目的や波及性を持たせたものであるならば、市として行う意義があると考えております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） この質問は先ほどの都市計画道路の整備に関係するんですけど、私は市民が一体的になる催しは、道路と駐車場が整備されているかに、成功するかにかかっているかと思っております。合併前の野洲町や中主町では夏祭りが盛大に行われ、そこには各企業の方々も多く参画、参加させていただきました。草津市では宿場まつり、守山市では、夏祭りや復活したもりやまいち、栗東市では夏祭りなど、開催されています。現状、ここ数年間はコロナの関係もございまして、野洲市は取り組んでできませんでした。私は野洲駅北口線を活用した、そして北口線に面している企業さんとの連携、そして将来的には高専とも連携した催しを、M I Z B Eステーションを活用して取り組んでいくことを切望するわけでございます。

一体になるわけには、1番最初に言いましたように、道路と駐車場でございます。駅前が3,000坪で、M I Z B Eステーションは先に言いましたように3万3,000坪で

す。これを野洲市は上手に、市民・民間の力を最大限に活かしてイベントするこの手法は本当に今後大事かと思えますけども、守山市とまた協議して、協力いただければM I Z B Eステーションあたりで野洲市の花火大会を開催する、こういうこともできるのではないかと思いますけども、このような考えに市長の意気込みを伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 荒川議員のM I Z B Eステーションを中心とした、また北口線を活用した企業と連携をしながらのイベントについてのご提案をいただいたところでございます。それも含めて、今後M I Z B Eステーションの活用を図っていきたいというふうに思っております。ただ、本当に、私が先ほど申し上げましたとおり、単なるイベントでは、やはり一過性になりますので、そのイベントを通じて、何か市としても、そして市民としても得るものがなければいけないと思っておりますので、当然、そこを戦略的にまちづくり、そして商工業の発展、こういったものも絡めて、戦略的にイベントについては行っていききたいと、このように考えております。

ただ、今、具体的なお提案につきましては、非常に面白いと思っておりますので、これも含めて、今後、様々な形の取り組みを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 4月から野洲市役所内では組織改革を踏まえて新たな流れの業務となる中、市民・民間の力を活かすとありますが、具体的にはどのように取り組みをされようとしているのか伺います。特に、地域経済振興課などの事務分掌に新たな構想があるのか伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3点目のご質問についてお答えいたします。

市民・民間の力を最大限に活かすまちづくりを実現するための取り組みにつきましては、組織改革といたしましては、広報秘書課内にシティプロモーション係を新設し、市民満足度を測ることを目的としたマーケティング調査を実施し、市民ニーズの把握、分析を行います。また、私自らが、各種団体や市内事業所等が行う集会、会議などに出向いて対話をし、これを速やかに職員に共有をいたします。これらにより、各施策や事業に市民や民間の意向等を迅速に反映させるとともに、取り組むべき施策の官民における役割分担なども検討していきます。

なお、地域経済振興課につきましては、市の組織再編により新たに組織の名称を変更し

たものですが、その目的の1つは、自治体間での競争も激化の傾向にあるふるさと納税制度への取り組み強化です。これまで地元特産品などの掘り起こしのため、商工会、工業会への情報収集を行ってきましたが、それ以外の地元事業者の方々への積極的なアプローチも必要であり、さらには観光物産協会と連携したふるさとの魅力発信などを行うことで、観光振興やイベント等との連動による相乗効果が期待できるものと考えています。ふるさと納税の寄附額を伸ばすだけを目的にするのではなく、まず地域経済の活性化のため、野洲市自体のまちの魅力を高めるという視点を重視した取り組みを進めたいと考えています。さらに、企業連携推進室の機能を使い、企業振興、企業誘致と併せた取り組みについても研究していきたいと考えております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 期待しておりますので、関係団体等と連携は十分図って進めていただきたいと、このように思います。

それでは、結びの4点目の子ども・子育て基金の創設について質問します。

3点の施政方針の中でもハード、ソフト両面で子どもの教育環境が整備されていることや安心して子どもを産み育てることができることは、若い世代から選ばれる大きな要素になります。このことから本市でも、野洲市子ども・子育て支援事業計画を策定し、様々な支援策を講じようとしておられますが、その財源確保に苦慮されていると思います。

そこで、この事業推進のための財源に関してですが、創政会として、子どもの教育や子育て支援に特化した、仮称ですが、「子ども・子育て支援基金」の創設を提案します。具体的には、ふるさと納税で寄附のあった寄附金を、現在、積み立てているまちづくり基金から切り離して、毎年度、一定の比率で子ども・子育て支援基金に必要に応じて教育振興や子育て支援事業に充当する案を考えます。

この観点から質問します。

令和5年度におけるふるさと納税による寄附者の方々が指定されている活用事業の内訳について、その項目別の寄附額と構成比率を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4項目め、子ども・子育て基金の創設についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

本市では、使途を「市長が必要と認める事業」を含め、7項目について、皆様から寄附を頂いております。令和5年度の使途を明確にした項目では、最も寄附額が多いのは、

「まちづくりを担う人を育てるための事業（教育・子育て）」で、約３億１，７００万円、構成比率では２０．１９％です。続いて、「環境」が約２億２００万、１２．８４％、「都市計画・都市基盤整備」が約９，４００万円、５．９９％、「人権・福祉」が約８，９００万円で５．６６％、「産業・観光・歴史文化」が約５，１００万円で３．２４％、「市民活動」が約３，１００万円で１．９９％です。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○１７番（荒川泰宏議員） そこで、今、漏らしたんですかな、市長から寄附者の方々の指定されている活用事業７項目のうち６項目説明があったように思いますけども、市長が認めるという事業の内訳はありましたですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 市長が必要と認める事業でございますが、構成比が５０．０９％で約７億８，０００万円でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○１７番（荒川泰宏議員） いや、質問に答えられる表を作って、控えていたから、今、分かったんですけども。それで確認でございますけど、ただいまの答弁から、令和５年度決算では、寄附者の方々が指定されている教育・子育てと市長が認める事業の合計は全体の７０％を占めているということがこれで分かりました。

そこで、令和６年度一般会計当初予算で、まちづくり基金を取り崩して、子ども・子育て支援に充当した額とその総額に占める構成比を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、お答えいたします。

令和６年度一般会計当初予算では、まちづくり基金繰入額は９億円を計上しております。その中で、野洲市まちづくり寄附条例の規定により、同条例第２項第５号での「まちづくりを担う人を育てるための事業（教育・子育て）」では、中主小学校大規模改修事業に６，０００万円を充当しておりますので、構成比率は６．７％となります。

また、同条例の第２条第７号での「市長が必要と認める事業」では、子ども支援の観点から見ると、福祉医療助成費に５，０００万円、学童保育所運営事業に約６，７００万円、給食センター改修工事に８，０００万円など、計２億５，７０８万４，０００円を充当していますので、これをさきの６，０００万円と合わせますと、子ども・子育て支援に３億１，７０８万４，０００円を充当し、構成比率では３５．２％となり、３割強を活用して

子育て支援を進めております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 6年度の当初予算で子ども・子育て支援に充当した比率が3割ということは分かりました。令和5年度実績から見ますと、令和6年度においては、教育・子育てと市長が認める事業の寄附者の指定を合わせた額の約4割が子ども・子育て以外の事業に充当されているということになります。私はここで充当先の詳細を聞くつもりはございませんけども、市長が認める事業については、私は市政運営で緊急かつ重要な課題として、子ども・子育て支援に使うべきであると思いますが、市長の考えをお伺いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） ただいまの質問についてお答えいたします。

頂いた寄附金を教育振興や子育て支援事業に充当する案については、私も同じ思いで重要な観点と考えております。寄附金につきましては、毎年度、決算時には、寄附者が指定した各種事業の財源として活用状況を報告し、また当初予算時にはまちづくり基金の用途について予算資料において説明を行っているところです。現在の「野洲市まちづくり寄附条例」においては、基金の設置や管理、経費の充当処分などを定め、適正に処理ができていることから、新たに基金を創設することまでは必要はないと考えています。

今後も寄附者の思いを尊重しながら、条例目的に沿った活用を柔軟に図りながらまちづくりを推進し、市長が必要と認める事業は、ここ数年は子育て支援を中心に活用していただきたく、思いを持っております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 結びに、私は子ども・子育て支援基金に積み立てるべきであることを申し添えて、質問を終わります。

○議長（山本 剛） 暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時22分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き代表質問を行います。

次に、新誠会、第8番、山崎敦志議員。

○8番（山崎敦志議員） 第8番、新誠会、山崎敦志です。

午後1番の質問ということで、ちょっと緊張しておりますけれど、よろしくお願いいたします。

まず、まちづくり構想という形で私たちは考えていまして、いろんなポイントでスポット的なものについての質問を今回上げさせていただいていますことをお許してください。

まずは、まちづくり構想の都市計画について、市長にお伺いいたします。

現在、野洲市では第2次野洲市総合計画（令和3年3月改訂）に即し、同時期に都市計画マスタープランが作成され、令和6年に一部改訂が実施されました。野洲市まちづくりの拠点を野洲駅周辺、北部合同庁舎周辺と改訂実施により総合体育館の3拠点が定められています。

拠点を中心にまちづくりに取り組まれている現状ですが、市長は野洲市の未来について、1つ目、若い世代から選ばれるまちにする、2つ目、高齢者にも安心安全で楽しめるまちにする、3点目が市民・民間の力を最大限活かすまちにする、プラスアルファとして、健全な財政運営で維持可能なまちにするということを目標に掲げられております。

私の資料、今日、持ってきましたんですけど、第2次総合計画市民アンケートで、市民が望まれている、「理想とする将来のまちの姿」でアンケートで書かれているのが、「災害に強く、犯罪の少ない安全・安心なまち」、これが50.9%、「安心して子どもを産み育てることのできるまち」が42.5%という数字で上がっております。あと8点ぐらい、このアンケートのここには書かれています。代表的なものを今読み上げました。

未来のまちづくりを推進するためには、行財政改革は必須なことであります。そこで、野洲市の強み、交通アクセスのよい地域。今回、湖南幹線、8号バイパス、そういうようなものが出てくると。大きな自然災害が今はない。野洲川の改修ができています。あとは日野川の改修ができれば、自然災害も少なくなるという。企業進出が期待できるということで、令和6年度に産業系拡大市街化圏域3地域の調査が実施されました。富波乙地先については、2月14日に企業が用地取得方針の決定をされたことがプレス発表されました。企業名はここでは申し上げませんが、大きな企業が進出するということになっております。

都市計画マスタープラン、市内各地の産業系拡大市街化圏域が想定されているが、過去の積極的な農業施策により農業振興地域、青地が住宅の軒先まで青地という形になっています。こういうような、どちらかというと、市長就任される前に野洲の方向というのは、もう令和3年から総合計画、6年に一部見直されたマスタープラン、それがベースで職員

の方がずっと計画に沿って動かれているということで、そこで、市長のほうにお尋ねしますのは、滋賀県が今般、都市計画区域一斉随時見直しを実施する方向となり、本市は富波乙地域、富波甲地域、大篠原鷺坪地区の3か所を見直し候補地として挙げている。この3か所はそれぞれ具体性があり、本市の発展に重要な意味を持つ一方、都市計画区域見直しに係る市民説明会でも多くの意見が上がったように、本市の市街化率に関する市民の関心は高く、近く一部開通が予定されている湖南幹線沿いなど合理性のある、今後の市街化すべき地域への意見もあった。これらを踏まえ、今般の一斉随時見直しと次回見直し程度までのスパンで、市街化率何%を目指すのか。また、市内の編入を目指す地域はあるのかが1点目。

2つ目、市街化地域を拡大するためには、既に市街化地域である野洲駅北口C地区の開発は、大規模開発はなく、小規模開発が進められているようだが、今後、市としてこうした開発が行われるに対して何らかの支援はあるのかという、この2点をまずお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、新誠会を代表しての山崎敦志議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の市街化率何%を目指すのかについてのご質問にお答えします。

現在の野洲市の市街化区域率は13.1%です。令和7年度末に本市が滋賀県に候補地として申出を予定している市街化編入の合計面積は27.3ヘクタールです。この編入により、野洲市の市街化区域率は13.6%になります。それ以降の市街化編入については、本市が目指す多極ネットワーク型のコンパクトシティーに沿って、引き続き都市計画マスタープランに示す産業系及び住居系拡大市街地圏域の区域区分の見直しが少しでも進むよう努めていきます。

次に、2点目の野洲駅北口C地区の開発の支援についてのご質問にお答えします。

「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画区域内のC地区は、平成24年3月に市街化区域に編入されました。市街化区域の編入当初は、地権者総意で大規模商業施設の開発が予定されていましたが、現在は商業施設や住宅の個別開発が進んでいます。本市としましては、当該地区が幹線道路沿道区域として、周辺の環境に配慮した商業系を中心とした土地利用が図られ、施設等が適正に配置されるよう野洲市都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを進めていきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○ 8 番（山崎敦志議員） 近々の方向性は見えてきたと思います。今、近隣、湖南 4 市の中で野洲市が 13.1% から 13.6% に、今回の見直しを進められています。今後多分、それが 15、16、17 となっていくことをいろんな、富波の地先には大規模な会社が進出するというようになってきますと、まだまだ企業進出を期待できる。あとは先ほど、C 地区については、住宅・商業地域的なものということになるんですけど、私どもは企業経験者から言いますと、工場があると、やはり従業員の住まい、そういうものも、必要じゃないかなということもございますので、今後、幹線道路の開通が叫ばれて、沿道開発等も、あそこら辺では商業産業施設になっていますけれど、住宅ができるような、そういうような検討はされるのかどうかを再質問します。

○議長（山本 剛） 都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

今回の一斉随時見直しにつきましては、主に 3 か所、これは企業誘致を前提とした市街化区域の編入であったり、あと病院周辺の拠点整備という形での市街化区域の編入の手続をするということですが、住宅系のこれからの市街化につきましても、産業系、あと工業系を中心とした場所と、あとそれに付随する住宅系の拡大というところも視野に入れながら、都市計画マスタープランに沿った事業展開、あと市街地の拡大は進めていければというふうにも考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○ 8 番（山崎敦志議員） ありがとうございます。

何せ事業所が進出しようと思っても、結構、今、交通費が高いから、もう住まい、住宅手当で近隣に住んでもらう、そのことが野洲市の新住民が増えることにもなりますので、十分そういう点を検討していただきたいというように思います。

1 点目が終わって、次が 2 点目。まちづくり構想（防災・少子高齢化対策）についてということであれしております。

2011 年の今の第 2 次野洲市総合計画における市民アンケートで、「災害に強く、犯罪のない安心・安全なまち」、「安心して子どもを生み育てることのできるまち」を要望された。先ほども申しましたが、これについて、高齢者とか子育てということについて、市長は、今回、「高齢者にも安心、安全で楽しめるまちにする」を目指されているが、市民の声である「災害に強い、犯罪の少ない安全なまち」に取り組むため、防災対策、減災

対策が必要である。予知できる災害の未然の対策は減災することが可能と考える。国、県事業にも関わる治水問題や市内主要河川は下流部よりしゅんせつ工事が進められているが、住民生活に直結する小中河川の整備が不十分ではないか。特に高齢者は、過去の災害経験を基に自助に取り組まれているが、異常気象による風水害や開発行為が進む中の治水対策が課題である。また、昨今、高齢者をターゲットとした詐欺行為についても、公安関係など各関係が啓発に努められているなど、多数の課題が取り巻かれています。既に見えているものについては、全て何らかの対策とか、関係部署で前に取り組まれている状況があります。

そこで、施政方針の少子高齢化についての部分というか、高齢者が安全安心に暮らせるまちにするためにいろいろなことを申し上げましたけど、最重要課題と思われる取り組みは何かあるかということが1点目。

2つ目は、全国的課題、少子高齢化が進む中、安心して子どもを産み育てるまちを目指すために野洲市独自の施策の検討はされているのか。いろいろな補助制度があります。子育て世代に対する支援もあるし、母子家庭、父子家庭等々もあると思いますので、その辺も含めて伺います。

あと3つ目は、財政的に十分でない地域として、国、県補助支援が受けられる子育て施策を検討されているか。保育園の改修とか、いろいろと子どもの待機児童を減らすための努力もしていただいているという現状でありますけれど、どういうものがあるかという、3点お尋ねします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2項目め、まちづくり構想の中の防災・少子高齢化対策についてのご質問についてお答えしたいと思っております。

まず、ご質問の中でもいただいております災害の問題でありましたり、防犯の問題につきましては、当然重要でございまして、これについても引き続きしっかりと取り組む中で、高齢者の皆様の安心安全というものを確保させていただきたいということを、まず申し上げたいというふうに思っております。その中で特に、それに加えて、今回、私が就任させていただいた中で、まちづくりの方針として掲げさせていただきましたこの高齢者が安心安全に楽しく暮らせるまちにするためのという部分について、考えを述べさせていただきたいというふうに思います。

この人生100年時代に、若者から高齢者まで、全ての市民に活躍の場があり、全ての

人が元気に活躍し続けられる地域社会をつくることが最重要だと認識をしています。全ての世代が活躍するまちづくりの取り組みは、地域全体の発展と共生を促進する重要な取り組みです。高齢者が生活支援の担い手として活躍することを通じて、地域社会全体の活性化や人材育成が期待されます。様々な主体が連携し、高齢者の社会参加を促進することで、地域の魅力や活力が向上し、持続可能なまちづくりが実現されと考えています。

具体的な取り組みとしましては、高齢者と若者が交流できる場の提供や、高齢者の方が持つ知識や経験を生かした活動の推進、地域の課題解決に向けた高齢者と他世代の連携や協力などです。これらの取り組みによって、高齢者だけでなく、若者や子どもたちも含めた地域全体で活躍できる場が増え、地域コミュニティの結束が強化されることが期待されます。

次に、2点目の安心して子どもを産み育てるまちを目指すため野洲市独自の施策は検討するかについてのご質問にお答えします。

私は、公約で若い世代から選ばれるまちにすることを掲げており、そのためにも安心して子育てできるまちを目指したいと考えています。現在、担当部局とも検討中ではありますが、今まで本市が取り組んできた子育て施策を土台として、さらなる子育て支援策として、野洲市独自の施策にも取り組んでいきたいと考えています。

昨年度実施した子育て世帯へのアンケートで、本市で「子育てしやすいと思わない理由」で、「遊び場が充実していない」と答える方が最も多い結果となりました。この結果を受け、子育て世代にニーズが高いと思われる子どもの遊び場の整備について、例えば野洲駅南口周辺整備やさざなみホールのリノベーション、MIZBEステーションの整備などで今後具体的に検討してまいります。

次に、3点目の国県補助支援が受けられる子育て施策を検討しているかについてのご質問にお答えします。

本市では、従来から、子育て支援策を実施する際に、国県補助の対象になるかを確認しています。また、国県補助に関する通知を確認するなど、本市で実施できる国県補助対象施策はないか検討に努めているところです。一例で言いますと、今年度から滋賀県において、「子ども・子育て施策推進交付金事業」が創設されています。この交付金は、各市町が、子ども・子育て施策の充実のために新規に実施する取り組み及び既存事業を政策的に拡充する取り組みを支援するために滋賀県において創設されたものです。本市におきましても、対象となる事業を庁内各課で検討した結果、今年度分として1,430万円の交付

決定を受けて事業を実施しているところです。今後も、国県補助を有効に使いながら、施策充実に努めてまいります。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） 方向性がしっかりと出されています。市長が100年時代と言われましたけど、先ほど荒川議員から健康寿命で女性75歳、男性72歳、私らもその年齢に入っておりますので、いつまでこうやってお話しできるか分かりませんが、努力はしたいと思いますけれど。

2つ目のところで、子どもの遊び場、居場所というので、パークモールも含め、さざなみホールのリノベーションも考えておられます。また、今年度、文教福祉で岐阜県のほうとか愛知県のほう、春日井市とかへ行ったときには、福祉センターのワンフロアを子どもの居場所みたいな形で雨天でも遊べる建物がございました。それは何かと言ったら、3歳児まで利用は無料、小学生でワンクール2時間ぐらいかな、それが100円。小学生以上は保護者が要らないけど、3歳児までは保護者がついて無料で。春日井市だけじゃなくて、近隣市町からも利用できるというそういう施設があった。また、その隣には喫茶ルームという、食事ができるところがあります。うまく福祉センターの改修のときに、その場所を使われた。1階は何か免許の切替え、更新とかそういうのもやっておられたところを研修しました。だから、イメージ的には、私は市長がさざなみホールのリノベーションをやられて、子どもたちが雨天のとき遊べる、何か人が集まったときに販売できるとかいうようなこの趣旨が、私の感じた経験とぴったし合っているのかなというような気がします。

3点目についても、この子育てに対する支援の事業ということで、今、雨天遊戯施設もそういうものの対象になるのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、山崎議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

県が創設されました子ども・子育て支援推進交付金の用途でございますけれども、基本的には、その目的でございますが、それぞれいくつかの項目がございますけれども、幼児教育・保育の質や量の充実を図るための取り組みであったり、あるいは特別支援を必要とする子どもの支援への取り組みであったりというようなものについての交付対象という形になってございます。

したがって、ハードの部分がそれに該当するかどうかというところについては、

今後、県のほうとも詰めさせていただきますけれども、今の目的、対象からすると一定該当するのではないかなというふうには感じているところでございますので、今後、その辺は詰めさせていただきながら、進めさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） ありがとうございます。

今、市長が目指されているまちづくりの中で、やっぱり子ども施策に対する予算を一気に多く取るということはできないと思います。やはり、一歩ずつ市民の協調をもらって、こういうものをつくってほしいとか、こうしたほうがいいよという意見があれば、それをベースに、そういう県とか国の補助が対象になるかというものを推進していってもらって、血税が有効な運用ができると。行財政改革、出さない、市長が言われたように、行財政改革だと言うけど、必要なものには金を出す、やはりもう無駄なところは削る、もうその趣旨からいけば、補助金というのは無駄ではなくて、該当事業が、方向が、ベクトルが合っていれば、後ろから補助金が来ますから、そういう施策を今後も子育て世代、ないしは高齢者の居場所づくりについても取り組んでもらいたいということをお願いしたいんですけど、いかがですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 山崎議員の今のご意見といたしますか、ご提案でございますけども、まさに私も同感でございます、必要なところにはぜひとも厚く税金を使わせていただきたいというふうに思っております。子育てしかり、高齢者対策しかり、必要なところにしっかりと予算をつけて、市民の皆様の福祉の向上に努めていきたいという考えは思っております。

また一方で、今回のご質問いただいておりますとおり、できるだけ有利な財源を探す中でやっていきたい、市民負担を少しでも小さくする形で進める、この考え方も持って進めたいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） 高齢者、当然増えますので、新しい取り組みを期待して、できるだけ健康で長生きするように努力したいとは思っています。

じゃ、3つ目、農業農村振興についてということで、市内3拠点を中心に中長期的なま

ちづくりに取り組まれるが、農振地域（圃場整備完了地域）において、整備後30年以上経過し、整備施設の改修が必要な時期になっています。以前も奥山議員が言われましたけど、パイプラインが破れて駄目ということで、今、下流土地改良区のほうでは、用水のパイプラインの改修の提案も検討されているようなことを聞いております。

そこで、今後のこの地域の発展ないし環境整備を考えます。前段とちょっと方向性が変わりますけれど、今、各地域でちょっといろんな苦情が出ているのが、農振地域の農道整備、一部生活道路として機能しているところがある。そういうところを結構メイン道路が混むと一般車両が農道に入ってきて、通ると。それで、農道が早く傷んでくる。路面が傷んでくる。市道認定道路と農道との整備改修の仕分はどのようにされているのかをお尋ねしますのが1点。

農業従事者の後継者不足が問題になっている。耕作放棄地も増加している昨今、国レベルの食料需給率向上が取りざたされているものの、実態としては、耕作者不足が深刻な状況になっていると。そこで新たな取り組みとして、野洲市独自の地場産食材の検討はできないか。

それと、3つ目、農業従事者不足の背景には、これまで担い手世代、つまり高齢者が守ってきたが、30代、40代といった若い世代が地域を離れてしまったことで、旧家が絶え、空き家になっているところも地域の切実な問題となっている。若い世代から選ばれるまちを目標に挙げられているが、農村地域の家族構成を見ると、2世代、3世代が同居していた時代もありましたが、今はそういった家族は地域でも数軒にとどまります。農振地域の地域活性化を目指すため、総合計画都市計画マスタープランに示された産業系拡大市街化圏域をフルに活用することで、新規居住供給地域が必要となり、また人口増加につながると思う。何らかの検討はされているのか。ここの部分、先ほど岡崎部長から回答いただいた部分とかぶってしまいますけれど、再度、質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3項目め、まちづくり構想の中の農業農村振興についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の市道認定道路と農道との整備改修の仕分はどう整理しているのかについてのご質問にお答えいたします。

農業用道路は、土地改良事業の圃場整備事業等により、農業生産活動等に資する目的で

設置された道路で、土地改良事業計画設計基準に基づき設計されています。基準では大型車の通行がない場合は、アスファルト舗装厚は3センチとなるなど、一般道路とは基準が異なります。また、整備及び維持管理に係る費用については、土地改良区、地元、市農林水産課が負担しております。一方、市道は、野洲市道の構造の技術基準に関する規則に基づき整備し、さらに市道認定については、野洲市道に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経て市道の認定を行っており、維持管理についても同条例第4条の規定により行っております。

次に、2点目の野洲市独自で地場産食材の検討はできないかについて、ご質問にお答えをいたします。

市で新たに推進する作物の検討については、野洲市農業再生協議会や県農産普及課で構成する会議で継続的に行い、従来からブランド的に生産されてきたメロン、ゴボウ、シュンギクに加え、一定の需要があり、担い手農家取り組みやすい品目であるイチジク、ニンニク、ブロッコリーを新たに市の推進作物として位置づけを行っております。これらの推進作物について、安定栽培と生産の定着につながるよう、県、JAと連携し、研修会や栽培圃場の巡回を行ったり、国の「産地交付金」を活用して重点的に支援を行うなど、作付拡大を図っています。また、販路については、JAが市場、直売等の販売ルートを確保されており、販路のさらなる開拓についても、継続的に検討されています。

次に、3点目の新規住居供給地域における人口増加の検討についてのご質問にお答えします。

本市では、「多極ネットワーク型コンパクトシティー」の考えのもと、拠点となる市街地周辺において緩やかに生活サービス施設や居住を誘導しながら、短期的な視点では定住施策として適正な量の住宅供給のために、必要な市街化拡大を検討していきます。一方、農地・集落地では、主に若年層の受皿となる住宅供給ニーズに対応できる土地利用を促進します。昨年度には、農林漁業との調和の取れた適正な土地利用の秩序を図ることを目的とし、地区計画制度の運用基準を改正し、住居系の地区計画区域の最小面積を緩和しました。引き続き、農地・集落地においても若年層が定住できる住宅用地のニーズに応え、集落地域の活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） ありがとうございます。

市道と農道の基準というのは、もともと開発整備のときからそういう工程が基準に沿っ

てやられているので、実際、先ほど言いましたパイプラインの用水のやり直しということも今後されていきますけれど、この前、農業新聞、２月３日ですか、上がっていたので、農道の陥没でトラクターで転倒とかというのがあります。今、先ほども言いました若手の担い手が農作業をやっていない。もう高齢者ばかりですから、昨日までどうもない道はそのまま行けると思って、ざーっと行って転倒しているというような事故も起きています。だから、一般道の市道のパトロールで、不備のあるところは定期的に巡回して見に回っていただいていますけれど、やっぱり住民も気づいている、一般車両がよく入ってくる農道とかそういうところの路面の点検ができないかというようなことが再質問として。

あと、地場産食材ということで、今、いろんな特徴のある食材を挙げていただき、果実も挙げていただきました。中主の地先で、国の補助金をもらって、リーフレタスを生産しております。あの辺の実績が、野洲市もあれだけの雇用が見込める大きな国の補助でやられていますので、あの辺がどのような地産に関わっているのかというのが分かればお答えいただきたいと思います。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） それでは、再質問２点にお答えをさせていただきます。

まず１点目でございます。農道の状況把握についてどうしているのか、そしてその後の対応という部分も含めて、回答させていただきたいと思います。

既に農道につきましては、日々農業者さんのほうでご利用いただいております。そうした利用時に異常事の発生を確認された場合には、管理者であります土地改良区のほうに連絡は行き、そして土地改良区で修繕の判断をされるという流れになります。仮に土地改良区において修繕が必要となった場合におきましては、土地改良区の事業として実施されるとともに、市といたしましても、一定の補助金を出しまして、支援しております。

２点目のリーフレタスの関係でございます。こちらは吉川地先でやっておられるところでございます。これに関しましては、主に関東方面との取引をされるというふうに当初伺っておったところでございます。最初のスタート時におきましては、コロナ禍でどうしても外食産業が停滞気味であったということで、生産がフル生産になるまで時間を要したというふうなことは伺っておったところでございます。最近におきましては、そうしたお声のほうを聞いておりませんので、その部分につきましては、コロナ禍後、外食が盛んになる中で栽培のほうは順調に進んでおるものというふうに考えておるところでございます。

また、利用の状況として地産ということで、市内のスーパー等でこちらのほうが使われておるかという部分なんです、これについては、申し訳ございません、ちょっと把握はしておらないんですが、リーフレタス自体、昨今、食材として利用が広まっておるところのものでございますので、どのメーカーというまでは確認はしておりませんが、製品としてこれから市場が広がるのではないかなというふうには考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） ありがとうございます。

どうしても、町中よりは過疎化になったところ辺、農道が、やっぱり荒れてくることがございますし、なかなか手続的に、各村に土地改良の理事がおられるけれど、その人もなかなか理解ができないような名誉職になっているような形がございますので、市のほうでもチェックないしは相談が農政課のほうにあるかもわかりませんが、またそのときは対応をよろしくお願いします。

じゃ、うまく回答をいただきましたので、4つ目、「教育のまち」推進について、教育長にお伺いいたします。

先般、来年度において目指す教育について教育長の意見を伺い、意見交換をしたところ、たどり着いた言葉が「教育のまちを目指す」というものでありました。これは市長が掲げる「若い世代に選ばれるまち」に合致するとともに、まちの力を高める方策としても有効と考えます。

そこで、「教育のまち」を築くため、これを目指して具体的に取り組む具体策について質問いたします。

1つ目、本市では、スクールソーシャルワーカーの市費による配置など、児童生徒の相談など、学校の安定に向け手厚い施策が講じられてきた。一方、外国語指導助手（ALT）や学校司書の未配置など、他市に比べて見劣りする部分もあったが、令和7年度予算においては確保され、一歩前へ進んだ形となっております。こうした現状を踏まえ、取り組むべき課題は多く、かつ予算の制約もある中で、「教育のまち」に向け、まず取り組むべきことは何かというものが1点目。

2つ目、「教育のまち」推進のためには、教職員一人ひとりが充実感を持ち、使命感と誇りを持って子どもたちの教育に当たることが必須と言える。教育方針にも、教職員の資質向上が挙げられているが、これは教育委員会の方針や校長などの上司の訓示で実現する

ものではないと思われます。教職員の資質向上のために取り組むべきことは何か、2点目です。

3点目、コミュニティ・スクールが導入され、2年が経過しようとしていると。地域と共にある学校づくりを標榜し、各学校において計画を立て、進めていると。また、令和7年度教育方針の3つの視点の2つ目に、「学校と家庭、地域が一体となった『子どもの育ち』を支援」が挙げられている。「地域と共にある学校」、さらに「学校と家庭、地域が一体となった『子どもの育ち』を支援」は、今後ますます重要になると思われる。一方で、実施して初めて見えてくる課題もあり、また地域性も異なることから学校によって進捗合い等も異なると思われる。令和6年の締めくくりに当たり、野洲市におけるコミュニティ・スクールの取り組みの総括として、そしてその上に立った今後の展望をお伺いする。

この3点、教育長のほうにお願いいたします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、山崎敦志議員の「教育のまち」推進について、まず1点目のご質問にお答えをします。

本市では、これまで導入ができていなかった学校司書、A L T、自動応答電話の設置に令和7年度から取り組みます。まずは、これらの導入が図書館教育、外国語教育、働き方改革などの推進に向けて効果が出るよう活用を進めていくことが大切と考えます。しかしながら、全ての学校に十分な配置はできておりませんので、拡充に向けて取り組んでいきたいと思います。また、設備や人員の配置だけでなく、「野洲市で学びたい」、「野洲市の学校で働きたい」と多くの市民や教員に感じてもらえるよう、教育の質の向上や働き方改革も進めていきたいと考えています。

2点目のご質問にお答えをします。

教職員が充実感を持ち、使命感と誇りを持って教育に取り組むために、2つの視点からの取り組みが重要だと考えます。具体的な取り組みについて紹介いたします。

1つ目は、専門的な研修とスキルアップの機会を積極的に提供することです。教育研究所による5年次教員のスキルアップ研修や文部科学省が構築した全国教員研修プラットフォームを活用し、全国の様々な研修の受講を推進しています。校長との人事面談を通して、伸ばすべき力を確認しつつ、主体的に取り組む環境を整え、教職員が自己成長を実感できるように取り組んでいます。また、校内O J T研修では、実践的な内容を学び、即戦力や自信をつけ、授業づくりや生徒指導に生かしています。

2つ目は、働きやすい環境の整備です。教職員が充実感を感じるためには、働きやすい環境が不可欠です。自動応答電話の導入により、外部との電話対応の時間を減らしたり、過度な負担を少しでも減らしたりしながら環境を整えています。働きがいを実感できる教職員の育成を目指しています。これらの取り組みを通じて、教職員が充実感と誇りを持ち、質の高い教育を提供できるよう、教職員の資質向上に努めていきたいと考えています。

3点目のご質問にお答えします。

本市では、幅広い地域住民の参画により、未来を担う子どもたちの成長を支え、「社会に開かれた教育課程」の実現のために、地域、家庭と学校が連携、協働し、社会総がかりで教育を行う体制を構築することを目的にコミュニティ・スクールを導入いたしました。幼稚園は1年目、小中学校は2年目になる事業です。令和6年度の取り組みとしましては、地域と学校が協働して行う教育活動の充実を進めてきました。地域に開かれた学校にしようと、校内に地域の方や保護者が気軽に集える「コミュニティルーム」を設置し、そこを拠点として休み時間に子どもたちの様子を見回するなど、子どもたちや教職員と名前や顔の見える関わりを持ちながら連携を深めています。

また、左義長体験などの地域行事を学校で行ったり、校区にある企業と連携して授業を行ったりするなど、地域の方の協力を得ながら、自分たちの住んでいる地域に誇りを持てるような取り組みも進めています。こういった取り組みは、コミュニティ・スクール関係者が一堂に会する、「合同交流研修会」で実践の交流や振り返りを行っており、よりよいものにしようと取り組んでいただいているところです。

今後の展望といたしましては、保護者を含めた地域住民にコミュニティ・スクールの取り組みを広く周知することで、協力者を増やし、地域の子どもは地域で守り育てることで、子どもたちがふるさと野洲に愛着を感じながら、次の野洲市を担う人材に育ててほしいと思っています。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） ありがとうございます。

予算のない中で、学校司書、ALT、自動応答電話、やはり先生方、いろいろと自分たちの考えもあるでしょうし、やはりここがもう一つ手が届けばというところに少しずつ配置することによって、先生方の働きも楽になる。いい方向に向いていると思います。また、2問目で先生方の資質向上ということが挙げられているんですけど、企業でも1年目、2

年目、一生懸命覚えるんですけど、いつとき嫌になったらもうすぐに辞めてしまうんですよね。今、働き手が、募集がいくつもある。また、今後、今、学校授業料の無料化とか私立、公立同等の無料化になった場合には、よく先生が自分の専門だけやりたいという先生は、塾のほうへ行ってしまう人がありますから、その辺が、やはり先ほど働きがいのある場所づくりを早急にやってもらいたいということが1点あります。

それとあと、やっぱり先生だけでは駄目、家庭だけでは駄目。今の子どもたち、昔は地域の人が必ず声をかけてたんですよね。子どもたちが学校へ通学するときに、畑や田んぼにいた人が子どもにちゃんとやっているか、悪いことしてないかいうて、すぐに声をかけて見守り、今の見守りですね、そういうことは実際やられていました。そういうなんがもう軽薄化、もうほとんど学校任せという子育ての時代が長く続きましたので、親が共働きすることによって、学校におんぶにだっこで、しつけから全て学校の責任みたいな形になっていた部分もあります。今後、3つの中の問題は共通して課題となってきます。先生の働きがいのあるような運営の仕方、先生の資質向上、先生の資質向上プラス地域との連携、苦情の対応はもう出なくてもいいような記録タイプにして、後で検討したらいいとかいう、緊急の場合以外はそういう電話がいいとは思いますが。こういう方向を今後も進めていくのに、いろいろと先ほど言われました、やっぱり地域差があるということで、コミュニティ・スクールの関係でやはり実践された学校がありますから、その温度差というのはどこかで見られるようなことはあるかないか、再質問します。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） 今、議員のほうがご指摘いただいた、それぞれのコミュニティ・スクールでの地域差といいますか、温度差といいますか、そういったところは確かにございます。そういったところを、先ほどもちょっと申させていただきましたけども、この2月にも合同で研修をする機会というのを持ちながら、お互いのコミュニティ・スクールでどういうふうな実践をしているのかというふうなことを互いに交流し合う中で、自分たちのところではもう少しこういった部分をもっと高めていったらいいなとかというふうなことを、それぞれ考えていただいて、進めていただいています。本来的に、やはりコミュニティ・スクールというものは、教員が毎日働いておるわけですがけれども、そういうところのその部分である負担を減らすという意味においても、このコミュニティ・スクールというものは大事だというふうに思っていますので、そういったところの活動が、場合によったら、先生方の働きがいというものにもつながってくるかなというふうな思いもしてい

ます。

いずれにしても、子どもたちにとって、そのコミュニティ・スクールというものが、本当にその子どもたちの力を上げていくというふうなことを大きくは、やっぱり学校の課題というものをどういうふうにして解決していくのか、あるいは将来にやっぱりこういう力をつけていきたいというふうなことを目的としてやっているものですから、そういうふうな部分の中において、またこれからいろんな地域の方々にも協力を得ながら、やっていければなというふうな思いをしています。

以上で、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○8番（山崎敦志議員） 今、教育長のほうに質問させていただいたこの3点というのは、教育のまちを目指す意味で、これ、全ての先生方が、こういうことを共有していただいて、なおかつ、地域の方を巻き込まなければコミュニティ・スクール、先生方だけでやっていけば広がりがない。やはりまたその地域でコミュニティ・スクールに地域の方が協力してくれはる人があるならば、今年の2月の反省会で、この学校ではこういうことをやっている、こういうことをやっているというのを、視察に行ってくださいことも可能かなとは思いますが、一部紹介しますと、JA近江富士がやりかけていたんですけど、JAレーク滋賀になって、学校単位でその支店があるところで何かあると、地域何とか、交流かな、そういう人が何人かその地域でおられて、学校の授業にそういう大きなことに協力してくれはるグループが三上支店で5人ぐらいいはるんですよね。そういう人らが、お田植とか左義長とかそういうなんにも協力してくれはります。情報交換の中でそういうことも共有していただくと、ますます地域ぐるみの子育てにつながると、教育のまちにする一助になるかなと思いますので、そういう面もまた検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。再開を午後2時15分といたします。

（午後1時56分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、代表質問を行います。

次に、公明党、第6番、津村俊二議員。

○6番（津村俊二議員） 第6番、津村俊二。公明党を代表して、代表質問を分割でさせ

ていただきます。

まず最初に、令和7年度施政方針についてを伺います。

市長の「はじめに」の中から、冒頭の箇所を抜粋して、市長から「国の地方創生は、これまで地方の取り組みを現場から離れた中央官庁が評価するという不合理があったのではないかと考えています。地方の地方による地方のための地方創生を図るべく、私は自治体の知恵と工夫に任せるような真に自由度の高い制度づくりに向けて政策転換されるよう、大きな期待を寄せているところです。速やかに国と地方の役割分担のあり方を見直し、実効性のある地方創生のための大胆な規制・制度改革を強化していただくことを切に望みます」と述べられておられます。

そこで伺います。

1点目、現場から離れた中央官庁が評価するという不合理についての詳細な見解を伺います。

続いて、自治体の知恵と工夫に任せるような真に自由度の高い制度づくりについての見解を伺います。

速やかに国と地方の役割分担のあり方を見直し、実効性のある地方創生のための大胆な規制・制度改革を強化とありますが、このことについても具体的な見解を伺います。

「高齢者にも安全・安心で楽しいまち」の中で市民の行動変容を促す取り組みを進めるとともに社会参加を促進するとありますが、具体的な見解を伺います。

5点目、「市民・民間の力を最大限に活かすまち」の中から、民間の力をもっと生かす必要があり、そのために市民の中に積極的に入り、課題を共有し、声を拾いながら、共に汗をかくことをはじめ、市内の事業者や企業のご意見に真摯に向き合うとありますが、このことについての詳細な見解を伺います。

6点目、令和10年春に開校予定の滋賀県立高等専門学校を核として、産官学の連携により、企業のさらなる投資や進出を促すとありますが、どのような取り組みが検討されているのか伺います。

7点目、「子育て・教育・人権」の分野から、こども基本法に基づき、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会（こどもまんなか社会）の実現に向け、こども・若者の健やかな成長への支援、少子化対策、こどもの貧困対策など、本市における幅広いこども政策に関する基本的な計画を策定するため、現況調査を実施しますとありますが、具体的にどのような調査を実施するのかお尋ねします。

8点目、わたSHIGA輝く国スポ・障スポにおいて、本市で行われる各競技の運営に併せ、全国からの来訪者の歓迎と市のPRに取り組むとともに、大会終了後の市内スポーツ振興に向けた取り組みを進めますとありますが、市民の方々のボランティアスタッフ等の検討はされておられるのか、また大会終了後のスポーツ振興に向けた取り組みについて詳細な説明を伺います。

9点目、「福祉・生活」の分野の中から、中主地域包括支援センターの運営について伺います。詳細な取り組みと市の連携について伺います。

10点目、生活困窮者への支援の充実として、生活困窮者自立支援法の改正を受け、福祉部門と住宅部門が連携し、住まいに課題がある方の相談を包括的に受け止め、相談内容や相談者の状況に応じて適切な支援を行います。また、既存の不動産ストックの活用を図ります。消費者行政・防犯対策の充実として、消費者トラブルの被害救済及び未然防止のため、見守り活動の取り組み及び住民等への効果的な周知啓発を推進するとともに、消費生活相談対応のさらなる向上を図り、住民が安心して暮らせる環境づくりに努めますとあります。この中で、福祉部門と住宅部門の連携についてと見守り活動の取り組み及び住民等への周知啓発推進の具体的な取り組みを伺います。

11点目、「環境・都市計画・都市基盤」の分野から、DXの一環として、市役所内業務のデジタル化を進めることにより、業務の効率化・省力化を図りますとありますが、具体的な取り組みを伺います。

最後12点目、「おわりに」から抜粋して、市長は、今後、人口減少が加速する中で、効率的かつ効果的な行政運営を行うためには、市民が主体的に行動する力や民間の力を生かしていくことが何よりも重要です。このため私は、市民の元に積極的に出向きご意見を伺う「傾聴と対話」の姿勢を堅持いたします。このことは、信頼関係構築のための必要条件であると思えますし、市民のまちづくりの参画により効果的に作用すると考えていますとあります。この中で市民の元に積極的に出向きご意見を伺う「傾聴と対話」についての具体的な取り組みについて伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、令和7年度施政方針について、公明党を代表しての津村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の中央官庁が評価することへの見解についてのご質問にお答えします。

私は、地方創生は、各地方の実情に応じた独自の施策を進めることだと考えています。これまでの地方創生の取り組みは、国が推し進めたい施策に偏って予算が配分され、国が定めたルールに従って地方自治体が財源を取り合うといった構図があり、地方自治体が真に求める施策には十分な予算が配分されないといった弊害があったのではないかと考えています。国が各地方の実情を十分に把握することは実質的に不可能であり、地方のまちづくりは地方が責任を持って進めていくべきであると考えています。

次に、２点目の真に自由度の高い制度づくりについてのご質問にお答えします。

私は、各自治体が抱える課題を、自らの知恵と工夫によって解決していく仕組みをつくるのが真の地方創生であると考えており、今後、国の制度がより自由度の高いものとなっていくことを期待しております。

次に、３点目の実効性のある地方創生のための規制や制度改革についてのご質問にお答えします。

出生率の低下に加え、コロナの収束や売手市場の雇用環境等の要因により地方から首都圏への人口移動が加速し、地方の人口減少は待ったなしの状況です。私は、この未曾有の危機に対し、地方自治体がより大きな裁量を持って、自らの課題解決を迅速かつ大胆に推し進めていける仕組みが必要であると考えています。各自治体の実効性を持って地方創生を成し遂げられるよう、国がやるべきことと地方自治体がやるべきことの役割分担を明確にし、できるだけ早期に国において規制緩和や制度改革を進めていただけることを切に望んでいるところです。

次に、４点目の市民の行動変容や社会参加の促進に関する具体的な見解についてのご質問にお答えします。

社会参加を通じた住民主体の活動は、健康日本２１計画や介護予防策の見直し、地域包括ケアシステム構築などの枠組みの中で重要な位置を占めるようになり、住民参加や住民主体による健康なまちづくりへの期待が高まっています。高齢者に安全で安心の楽しいまちづくりのために、市民の行動変容を促す取り組みを進め、社会参加を促進させるための施策としては、地域住民が自ら健康づくりに積極的に参加し、地域コミュニティ活動やボランティア活動を通じて、地域全体で支え合いながら健康な環境を築く取り組みが重要と考えています。また、住民主体の活動を通じて、地域全体での健康意識の向上や予防意識の醸成が図られ、高齢者の介護予防や社会参加の促進などが実現されることで、健康寿命の延伸等の様々な健康課題に対処することができるものと考えています。いわゆる「健幸

長寿の野洲市」、健康で幸せな野洲市を目指していきたいと考えています。

次に、５点目の市民の意見を拾い事業者や企業の意見に向き合うことに関するご質問にお答えします。

「市民・民間の力を最大限に活かすまちづくり」を実現するため、まずはまちづくりの主役である地域住民、市内の事業者や企業、またそこで働く人々などのまちに対する思いや様々な要望などを把握する必要があると考えています。このため、地域住民に対しましては、市民満足度を測るためにマーケティング調査を実施して、ニーズの把握、分析を行います。また、事業所や企業、またそこで働く人々に対しましては、私自らが集会や会議などに出向いて対話をし、これを速やかに職員に共有していきます。これらにより、市の事業や各施策に市民や民間の意向等を迅速に反映させることで、まちの活性化につなげていきたいと考えています。

次に、６点目の産官学の連携により企業の投資や進出を促すための取り組みについてのご質問にお答えします。

滋賀県では、互いのリソースを提供し合える連携の枠組み（プラットフォーム）を設け、滋賀県初の高専の実現とその開校後の持続的な運営に向けて共に取り組むことを目的に、昨年２月に高専と企業が直接つながる仕組みの「県立高専共創フォーラム」を設置されました。先月には、第３回のイベントが本市で開催され、私からも挨拶の中で、高専を核に、「技術、人材、文化」を野洲から滋賀、日本から世界へ発信してほしいと夢を述べさせていただきました。市の取り組みとしましては、これまで野洲市商工会や野洲工業会とともに、高専の市内誘致に向け、市内事業者などと連携方策について協議を重ねています。私の公約の中でも、県立高専を含めた産官学協議体の設置を掲げていますが、協議体の乱立で市内事業者の皆さんが混乱されることのないよう、まずは県立高専共創フォーラムの取り組みに市として参画し、この取り組みを見守っていきます。県域での取り組みである以上、手の届かない取り組みは必ず出てくると思いますので、市がその強みを生かせる部分を明確化した上で協議体の設置を検討し、県立高専を起爆剤として市民・民間の力を最大限活かすまちを目指すとともに、高専卒業生の市内定着と高専を核とした市内産業振興も目指していきたいと考えています。

次に、７点目のこども計画策定に向けた現況調査の具体的な内容についてのご質問にお答えします。

こども計画の内容については、こども基本法の規定に基づき、国が定める「こども大綱」

を勘案することとされており、具体的には、1、こども・若者の健やかな成長への支援、2、少子化対策、3、こどもの貧困対策などについて定める必要があります。そのための現況調査について、詳細については現在検討中ではありますが、こども基本法では「こども・若者、そして子育て当事者への意見聴取及びその結果の反映」について定められていることから、施策の対象となるこども・若者を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査を実施する予定です。

次に、8点目のボランティアの検討とスポーツ振興に向けた取り組みについてのご質問にお答えします。

まず、国スポ・障スポ大会の運営に関するボランティアスタッフ等の検討については、現在、市内外から、本市開催競技へのボランティアとして75人にご登録いただいております。大会運営を支えていただく予定となっています。

次に、大会終了後のスポーツ振興に関して、大会を通じた、競技者としてスポーツを「する」、会場でスポーツを「観る」、ボランティアとして「支える」という多様なスポーツへの関わりをきっかけに、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、多くの市民がスポーツに親しみ、楽しんでいただく取り組みを進めたいと考えています。一例として、国スポ大会で本市にて開催される卓球競技について、大会をきっかけに競技普及が図れるよう総合体育館の事業として総合型地域スポーツクラブのYASUほほえみクラブと共催で、小学生を対象とした卓球教室の開催を今年度から新たに始めたところです。

次に、9点目の中主地域包括支援センターの取り組みと市の連携についてのご質問にお答えします。

中主地域包括支援センターは野洲市が設置主体となり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種のチームアプローチにより、市民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設です。具体的には4つの役割があり、市民の各種相談を幅広く受け付け、制度横断的な支援を実施する「総合相談支援業務」、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待などの対応を行う「権利擁護業務」、地域ケア会議等を通じた自立支援型ケアマネジメントの支援やケアマネや困難事例等への指導や助言を行う「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、要支援や総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントを行う「介護予防ケアマネジメント業務」があります。

その他にも認知症になっても希望を持って、住み慣れた地域で暮らし続けられるような

支援を行う「認知症総合支援事業」、いきいき百歳体操など、地域での介護予防への取り組み支援を行う「一般介護予防事業」など、様々な事業を3職種の専門職が運営していきます。市との連携については、野洲市地域包括支援センターが基幹型地域包括支援センターとしての役割を担い、中主地域包括支援センターの後方支援や調整業務を行いながら、双方が連携して業務を遂行していくこととなります。また、野洲市地域包括支援センターを通して、庁内各課との連携も行っています。

次に、10点目の生活困窮者等への居住支援と見守り活動等の取り組みについてのご質問にお答えします。

全国的な持家率の低下により、賃貸住宅への入居のニーズは今後ますます高まることが想定されますが、保証人がなかなか見つからず入居や転居ができない単身高齢者など、住宅確保要配慮者の課題が生じていたことから、今般、生活困窮者自立支援法が改正され、国において居住支援の制度拡充が図られたところです。これを受け、野洲市では令和7年度から、住まいに関する相談業務や入居支援、見守り支援などを行う居住支援事業を新たに実施します。事業の一部を居住支援法人に委託し、福祉部門として要配慮者の経済的自立と安定した住まいの確保を図る一方、住宅部門としての大家の要配慮者に対する不安をなくし、空き家の有効活用を図ることで連携し、両部門の従来からの課題解決と地域の居住支援体制の強化を目指すものです。

次に、見守り活動等の取り組みでは、消費者安全法及びくらし支えあい条例に基づき設置している消費者安全確保地域協議会において見守りネットワークを構築し、警察や消費者庁が悪質業者から押収した「顧客リスト」の提供を受け、市の保有情報と突合し作成した「見守りリスト」による市民への見守り活動を行っています。また、市と協定を結んだ事業者、団体による、日常業務の中での気づきによる消費者トラブルの未然防止、困窮事象の早期発見にも取り組んでいます。消費者生活に関する情報については、市のホームページや広報誌に掲載し、周知に努めております。また、野洲市独自の取り組みは、テレビや新聞等にも取り上げていただいております、広く周知啓発が行えていると考えています。

次に、11点目の市役所内業務のデジタル化による業務効率化、省力化の具体的な取り組みについてのご質問にお答えします。

従来からの取り組みとしては、電子申請やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの電子化や自動化ツールの導入により、業務の効率化を進めていますが、令和7年度においては、文書管理システムや電子決裁システムの導入により、デジタルツ

ールを活用し、内部事務のペーパーレス化と効率化を推し進めていく方針です。加えて、窓口での証明書発行手数料支払いのキャッシュレス化により、市民の利便性の向上を図ることとしています。また、日々発展するデジタル技術を積極的に活用し、行政サービスの向上及び業務効率化等を推進できる職員を育成するため、DX人材育成研修等を進めていくこととしています。このように、今後も引き続き事務の効率化と行政サービスの向上につながる業務改善に努めていきたいと考えています。

次に、１２点目の「傾聴と対話」の具体的な取り組みについてのご質問にお答えします。

「傾聴と対話」につきましては、以前から申し上げますとおり、市民のまちづくりへの参画をより効果的にするためには、市民が集う会合などに出向きご意見を伺う「傾聴」、また意見を交わす前に市民に行政情報や状況を説明し、情報の差をできるだけ埋めてからやり取りをする「対話」が有効であると考えています。このような考えのもと、具体的な取り組みとしまして、「傾聴」としては、市民満足度を測ることを目的としたマーケティング調査を実施することで、サイレントマジョリティー、いわゆる市民の「声なき声」を掘り起こし、ニーズの把握や分析を行いたいと考えています。また、「対話」では、私自身が、各種団体や市内事業所等が行う集会、会議などに出向いて対話をし、これを速やかに職員に共有することで、各施策や事業に迅速に反映していきたいと考えています。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○６番（津村俊二議員） 再質問を７点させていただきます。

３点目の国と地方の役割分担についてなんですけれども、民生委員のあり方について、一般質問でも何度か取り上げられてきました。民生委員の多くの方々は高齢化しており、私は今、自治会長として来期の方を探しています。引き受けてくださる方が現在おられません。民生委員は３年任期でございます。今年で満期になります。国から委嘱され、非常勤の地方公務員でボランティア活動として活動をされています。そこで、制度改革として、国から委嘱ではなく、本市としての位置づけにするとか、検討していくべきだと私は思います。これは検討してもらうことに対しての見解を伺います。

２点目に、楽しいまちという点で、先ほど荒川議員の代表質問からもありました、健康ポイント、本当にありがとうございます。ちょっと重複しますが、楽しいまちという点で伺います。今、ほとんどの高齢者の方々はスマホを持ち合わせております。行動変容を促す取り組みや社会参加、運動、例えばまち歩き、ヤスイチサイクル。ヤスイチサイクルでも、自転車でも万歩計。そういう歩数をカウントできるようになっているんですけど

も、そういったものを健康ポイントで取得できるようなアプリとかそういう開発、また設定とかをしていただけたら、そういう高齢者ご自身が目標設定して、今日は何歩、歩こうとか、今日はどこどこをまち歩きしようとか、いろんな、一番手っ取り早いのは、やっぱり歩くという、この歩行というのが一番、簡単にできることだと思いますので、そういったことを、ぜひ健康ポイントというのを私は実施していただきたいというふうに思います。

それから民間の力という点でお伺いします。民間の力を最大限に生かすまちについてなんですけども、民間の力を借りて、FMラジオ局を開局したらいかがでしょうかと思います。市民への広報等はほとんどの媒体が目で見えて情報を入手する、広報であつたりもそうですし、またホームページもそうです。

私は実家が奄美大島の大和村というところで50年以上、実家から離れて住んでいますが、帰省するたびに、まずまちの集落の情報がこのFMから流れてくるんですよ、村長さんのお話とか、今、集落ではこんな催物がありますとか、車で移動中にそんなことを聞いております。そしたら、村の集落の、集落といっても1,400人の大和村という村ですわ。ですから、息遣いが聞こえてくるようなんですね、いろんなそういうラジオを通して。耳に入ってくるという。それで一遍に50年分とまで言いませんけども、一気に村の状況、集落の状況とかが耳で判断できるようになっています。同年の幼なじみの村会議員に尋ねたところ、費用は無償なんですね、無償。びっくりしました。「そんなことないやろう」と言ったんですけども、「みんな無償なんやわ」と言って。奄美大島といっても、淡路島よりも大きいですから、かなりの公共電波を利用するわけですけど、もちろん山ありなので、山と海ですから、なかなか電波が通りにくいときもありますけども、でも、やっぱりこの公共電波が使われている。無償で使われている。もちろんこれはスポンサーがついているわけですから、当然そういうふうになっているんですけどね。でもやっぱり、その局の枠をちょっともらってというか、枠をいただいて、土曜日の何時から何時の分、何分間だけ、じゃ大和村で使ってくださいねみたいな、そんな感じです。

例えば、滋賀県でしたら、エフエム滋賀のところをちょっと枠をいただいて、そこで、例えば今週の市長のお言葉、これ、ちょっと堅苦しいけど、そういった挨拶、広報でのこととかをラジオで流したら、やっぱりもちろん目がお見えにならないというか、盲目の方でも、耳に入ってくる情報とかということで使えると私は思います。

ですから、隣のというか、近隣では草津市が20年前にえふえむ草津をされております。私が調べたところ、やっぱり開局するのに4,000万から5,000万、もちろん立派

なそういう建物とかを造ったので、それだけ費用がかさんだんですけども、別に四畳半でもいいんですよ。マイクと、その録音というんですか、録音して、それだけでも十分。今、あちこちで、自治体でもそういった私がラジオ局開くわと個人でやっている、そういうところもあります。もちろん市の許可を得て、FM何とかと言って、この何とかヘルツ、エフエム滋賀でしたら77.7ですけど、そこをお借りして、ただいまからの放送は野洲市の放送になりますみたいな、FM野洲としてそれを活用していく。しかも、もちろん費用がかかるか、かからないかは交渉次第だと思いますので、せっかくBBC、びわ湖放送でも野洲のおっさんって野洲の名前を使っていますのでね。お金をもらっているか、払っているか分かりませんが、せっかく野洲という名前を使っているのです、ぜひぜひそういう野洲というのは、やっぱりアピール、いいふうにとにかく、こんなことをしていますよ、県立高専もできますよ、いろんなアピールする媒体の1つではないかと思いますので、ぜひ、特に私は、大事なものは大規模災害時です。避難所として車中泊する場合があります。そういう場合はラジオで情報入手が一番確実なんですよ。携帯ラジオでも結構です。

電気が止まれば、非常に困難です。情報入手が難しい。そうすると、ラジオを持っていたら、野洲市の今状況はこうですよ、どちらに避難してくださいねとか、そういう情報でも提供できるんですよ、ラジオだと。車の中でも情報が入手できるというふうに思いますので、ぜひ今後、すぐには無理。将来的に、やっぱり考えていくべきではないかなと思いますので、検討をぜひFM野洲としての開局を、例えば民間さんに応募というか、開局を、応募をしてみませんかというふうに投げかけたら、私とこでさせてくださいと言う大企業さんがいますので、そういう声上がるかもわかりませんので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、7番目の子育ての件で、全ての子ども、若者が幸福な生活を送ることができる社会についてですが、市長は先日、野洲北中学校へ赴かれました。その際、生徒たちの意見や質問があったと思います。率直な市長の感想を伺います。

次に、8点目のボランティアについてなんですけども、先ほど75人登録ということで本当にありがたい、感謝いたします。ボランティア活動を希望される方々は、まだまだたくさんいらっしゃると思います。例えば、隙間時間、私でもいろんな隙間時間を利用して訪問介護とか、放課後デイに手伝いに行ったりとかしています。やっぱり、ちょっとした、例えばこれから競技、球技があります。その中で駐車場の警備をしたりとか、この時間だったらできますよという方もいらっしゃると思います。ぜひともこのボランティアをする

方々のそういう応募というか、それを、じゃ、何月何日何時から何時というマッチングを
してもらってコーディネートの方が必要となってくるので、じゃ、ボランティアさんをし
たい方はどこどこへ連絡してくださいと、それをちゃんと受け止めて、それをコーディネ
ートしていく、つなげていくということをやっていたきたいと思うのですが、見解を伺
います。

それから、北中圏域エリアで、先ほど回答いただきました中主地域包括支援センターに
ついてなんですけども、認知症サポーター養成講座、微力ながら私もお手伝いさせてもら
っております。中主地域包括支援センターでも同様に、この認知症啓発運動で活動してい
るキャラバンメイトさん、私もそうなんです、そういう活動、またカフェおこしやす等
は同じように、今、健康センターでやっているようなことを、同じように中主地域包括支
援センターでも行われるのかどうかをお伺いします。

最後です。人口減少ということで、市長がおっしゃいました。参考資料として最後に添
付資料をつけておきました。駅伝で有名な青山学院大学の井上孝教授が紹介されている将
来人口推計表というのがあります。これはネットでもご覧になれますけども、2065年、
今から40年後です。私らは当然いないと、もしかしたら、まあまあいないと思いますけ
ど、2065年までを推計しております、推計。私は、これは本当に細かく、どこどこ、
町というんですか、細かい数字を見て、高齢化率がどれだけなるという。大体2040年
に高齢化率がもうピークに達します。

私個人としたら多分、むちゃくちゃというか、かなり2065年、野洲市の人口は減る
んじゃないかなと思ったんですよ。ところが、そんなに減らないんですよ。もう当然20
40年から高齢者の方々はお亡くなりになっていくわけですから、当然高齢者が減ってい
くわけですね。そうすると当然、やっぱり新しく誕生した子どもさんたちがおられます
ので、大体ざっくりですけども、正しいかどうかは、正確であるかどうかは別として、大
体2割ぐらいです、2065年、野洲市の人口が減るのは2割ぐらいです。もっと私は減
ると思ったんですけども、意外と人口減少のそういうJ I A Mで研修がありまして、12
0以上の自治体が集まって研修したんですけども、皆さん、ほとんどそんなに心配するほ
ど減らないんですよ。ですから、そういう、これから2065年、この数字は2015
年のちょっと古い国勢調査でやっているものですから、今年、また国勢調査がありますの
で、また新しい数字が出てくると思うんですけども、将来の2065年とは言いませんけ
ども、こういう将来を見据えた、市長のこの見解を伺いたいと思います。

以上7点、よろしくお願いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 津村議員から7点質問をいただきました。

私からの答弁と部長からの答弁ということで分けさせていただきたいと思います。まず、私からの答弁できるところをさせていただきたいなと思っています。

まず1点目、民生委員のあり方につきましては、担当部長から後ほどお答えさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、楽しいまちづくり、高齢者の方の部分でございますけども、健康ポイント制度を今回初めて議員の皆様にもご紹介させていただきましたけども、正直、これの活動のメインとなるものはおっしゃるとおり、ウォーキング、歩く部分でございまして、これが本当に手軽で、毎日できて、誰もが無理なくできるものだと思っておりますので、これは当然ポイント制度の対象の軸ということで考えさせていただいておりますので、それでご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、FMラジオの開局についてご提案をいただきました。正直、考えてもいませんでしたので、いい悪いの評価をするだけの材料を私は今手元にはございませんので、申し上げられませんが、まちの魅力をお伝えするのは、ターゲットによってツールは様々だと思っております。若い世代なんかは特にスマホが中心だと思いますし、そうでない世代、対象者もいると思いますので、このラジオを1つのツールとして、そのまちづくりの情報発信に使うかどうかということは、その有効性でありますとか持続性とかといったことも踏まえて、選択肢の1つとして、それができるかどうかということは検討はさせていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、次は、子どもの関係で野洲北中学校に行かさせていただいたときの率直な感想ということでございますが、私たちが考えている以上に、まちのことを本当に子どもたちも一緒に考えて、しかも中学生がまちのことを本当に真剣に考えてくれているなと思っていました。もうちょっと夢を描くという、ふんわりしたものかなと思ったんですけども、本当にまちの課題を実際見て、感じてくれたことを、自分たちにとっての自分事として真剣に考えてくれたということが、本当に思っていた以上にまちの課題というものを真正面から受け止めて考えてくれているんだなというふうに思っております。そういう意味で、思っていた以上に大人と同じような部分を課題として考えて、提案いただいたなと思っています。例えば、駅前の渋滞の問題でありますとか、あとは通学路の安全対策とか、

まさに大人が考えていることと同じような提案をいただきまして、本当にまちを自分事として、機会さえあれば、子どもたちも十分まちづくりに参画できるし、大人に対しても様々な提案ができる、これが今の中学生だなということを、行かさせていただいて、感じさせていただいております。

それから、ボランティアのマッチングにつきましても、これもちょっと担当部長のほうから、そういった手法が可能かどうか、現状こういったものについてはどういう対応しているかなど、お答えさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、中主包括支援センターの部分につきましても、今、辻町にございます地域包括と同じことが中主でどれだけできるのか、その連携の状況でありますとか、これについても担当部長のほうからご説明させていただきたいなというふうに思います。

それから、最後ですかね。2040年のピーク、2割程度ということで、津村議員は想定ほどは減らないんだなということを言っていたことに対する見解ということで、ちょっとなかなか答えが難しい部分はあるんですけども、ただこの人口は数字で捉えるのも大事ですけども、その年代の構成も考えなければならないということで、全体的に2割しぼむのではなくて、どちらかという、生産年齢人口が減って、高齢者の方が増えるという方の中での全体の2割ということになっておりますので、そういう生産年齢人口が、今以上に割合として小さくなるということを前提としたまちづくりが必要であるというふうに思っています。

ポイントは2つありまして、この生産年齢人口がいかに一人ひとりが生産性を高めるかという面も大事だと思っています。これは特に技術的な面も使って、より生産性を、少ない人数でいかにコストパフォーマンスを上げていくかということが大事だと思っておりますし、もう一つ重要なのは、これまで高齢者として、生産年齢という形で捉えられていなかった高齢者の方、今やまさにこの社会の戦力として経済活動もしていただけますし、社会活動もしていただける、こういった形をいかに健康で長生きいただいて活躍いただくのかといったことを今から考えて、そういった仕組みづくり、まちづくりを行っていく必要があるというふうな考えを行っておりまして、その2040年を見据えて、そういったまちづくりをやっていかなければならないというような見解を持っております。

以上です。

あとは、部長のほうからお答えさせていただきたいと思います。

○議長（山本 剛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 健康福祉部から1点目の民生委員に関するご質問についてお答えさせていただきます。

現在、民生委員の身分でございますけれども、厚生労働大臣が委嘱する都道府県の地方公務員ということで、非常に曖昧な身分となっております、こうしたことから、国や県に対しまして、毎年、民生委員、児童委員のあり方の見直しということで、要望を行っていただいております。今年度も7月に要望活動を行いまして、民生委員を市町村長が委嘱または任命する制度に改めてはどうかということで要望をさせていただいております、その意図としましては、民生委員、児童委員を市の職員とすることで、野洲市との連携をやりやすくし、また市の職員ということで、市民の方にもより身近に感じていただくことができると、活動もやりやすくなるのではないかという思いで要望させていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは少し飛びますが、津村議員の再質問の9点目の中主地域包括支援センターにおけます認知症関連の事業についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

ご質問にございました認知症サポーター養成講座であったり、あるいは認知症カフェでございますけれども、認知症総合支援事業として、中主地域包括支援センターにおきましても、同様な形での事業の展開を予定させていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 8点目のわたSHIGA輝く国スポ・障スポにおけるボランティアの配置状況について、再質問にお答えさせていただきます。

ボランティアスタッフにつきましては、滋賀県スポーツボランティアコミュニティ公式サイトであるゲームコンダクターSHIGAを通じて、5月末まで募集をさせていただいております。先ほど答弁させていただきましたように、現在75名のご登録ということになってございます。今後、配置計画のほうを決定させていただきまして、各ボランティアの方々に活動の希望調査をさせていただいて、それから配置決定と、このような形で無理なくご希望に沿えるような形で調整させていただいた上で、本大会のほうにボランティアに従事していただく、このように考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） じゃ、再々質問、最後の質問でございます。

北中へ行かれて、本当に大人として考えているんだなということを、感想を述べていただきました。今後、市長は他の学校へ、小学校も含めて、出向いての同様の取り組みを実施する方向なのかを伺います。

あと、中国の古典、論語に「後生畏るべし」との言葉があります。自分より後から生まれてくる若い人たちはどれほど偉大になるか計り知れないのだから、最高に尊敬すべきであると言えます。先生というのは、先に生まれたから、そういうのであるとも言えます。私たちは後生の方々が未来を担うわけですので、限らない期待を寄せたいのですが、市長の見解を伺います。

併せてもう一点、多くの箴言を残したドイツの政治学者、マックス・ウェーバーは、政治家にとって特に重要な資質を3点おっしゃっています。情熱、責任感、判断力と言われている。政権を担い、次の時代をつくる政治家には必須条件であろうとおっしゃっています。この点について、市長からご答弁を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 津村議員の再々質問についてお答えをさせていただきます。

まず、この野洲北中学校とやり取りさせていただきましたものにつきましては、まずそもそも中学生のほうから私に30項目にわたる手紙を頂きまして、本来でしたら、頂いて終わりということでしたけども、せっかく、そういった提案をいただいたことに対して直接会話をしたいということで、学校側の厚意もあって、実現したものでありますので、まずその形式については、結果的にはそううまくはなりましたが、あの形式だけにこだわってやるものは、それぞれ学校の考え方もございますので、そこは無理のない範囲でしたいとは思っておりますけども、ただ、私個人の市長としての考えは、ぜひとも全部の学校でしたいぐらいの思いは持っておりますが、そこは学校との状況もございますので、しっかりと協議して、提案をいただければ、ぜひともやりたい、このようなスタンスを持たせていただいております。

それから、後生畏るべしについての見解。難しいお問い合わせでございますけども、次の世代に対しては大変私も期待をしております。本当に子どもたちと接してしゃべっていくと、希望がいっぱいでありまして、まさに元気をもらえます。そんな子どもたちがこのま

ますますと大人になってくれたら、本当にこの野洲はすばらしいまちになるのではないかと考えております。この子どもたちの希望あふれる今の思いを、そぐことがない大人になりたい、そしてそんなまちになりたいと考えておりますので、この純粋にまちづくりに、特に今回の野洲北中学校の生徒さんから提案いただいた、本当にこの純粋な気持ちが大人になってもまだ続くような、そんなまちにしたいなというふうなことで期待をしているところでございます。

あと、マックス・ウェーバーの3つのリーダーの資質についてご指摘をいただきました。いずれも重要な資質でありまして、まだまだ私を1つのリーダーとして考えたときにまだまだ足りない部分はございますけども、情熱、ここは何か私はしっかりと持っている自分胸を張って言えますが、他の部分もしっかりと結果を残す中で、皆さんにも認めていただけるような、そんなリーダーになりたいと考えておりますので、引き続きご指導をよろしくお願いしたいというふうに思います。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 続きまして、令和7年度野洲市の教育方針について伺います。

教育長の「はじめに」から抜粋して、「心ひとつに」。幼稚園・学校（教職員・保護者）と地域住民等がコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等において、目標やビジョンを共有し、一体となって“子どもたち”を育てていきます。「仲間とともに」。「生きる力」（端的には、仲間と学力・遊び）を育成し、幼稚園・学校という集団生活の中で高め合います。「自分の花を咲かせよう!」。「自分の花」を咲かせることは、自分の夢や希望を仲間とともに実現（自己実現）することです。中略して、度々の地震の発生から私たちが学ぶべきことは、2つの“ぼう災”意識です。地震や災害など自然災害に備えた危機意識としての「防災（減災を含む）」と、この地震や災害を教訓にして忘れない学習としての「忘災」であります。学校や園は、集団生活の場です。毎日のように人間関係でもめたりトラブルが発生したりしています。しかし、子どもたちにとって、夢と希望のある輝かしい未来にするためには、2つの“そうぞう”が大切です。それは、「こんなことをしたら〇〇になると『想像』することで、仲間を思いやる、先を見通した行動をする」と、「こんなふうになれば〇〇になると『創造』することで、よりすてきな日常になる」ということです。本市には、この「想像」と「創造」を自分事で捉えて、たくましく成長している子どもたちがいます。

このように教育長は現実を直視し、述べられております。そこで伺います。この2つの

「ぼう災」、「そうぞう」についての具体的な取り組みを伺います。

2点目、「令和6年度をふりかえって」から、不登校の課題について述べられております。全国的にも不登校児童生徒数は増加しております。背景として、教育機会確保法の趣旨が浸透し、保護者の学校に対する意識が変化したことと、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する適切な初期指導や必要な支援に課題があったことが挙げられます。本市の小中学校でも、無支援の子どもたちをなくすため関係機関と連携し、指導や支援を行ってきましたが、まだ十分とは言えませんとありますが、今後の具体的な取り組みを伺います。

3点目、スペシャルサポートルームの取り組みを推進し、教室に入りにくい子どもたちの居場所として、学びを保障する場とします。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、早期に適切な支援ができるよう努力しますとありますが、具体的な取り組みについて伺います。

4点目、「令和7年度の具体的な施策」から、「子どもの生き抜く力を育てます」の中から、コミュニティ・スクールを通じて、地域の皆さんと共に子どもたちが将来の夢や希望を持てる教育活動を推進します。また、その成果を市民に積極的に発信していきますとありますが、詳細についての見解を伺います。

5点目、全国教員研修プラットフォームを活用し、いつでもどこでも研修を受ける機会が設けられていることを生かしながら、本市でも独自の研修を企画・考案し、取り組んでいきます。また、各学校では、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を促進し、主体的な教員の学びを支援し、指導力と授業力の向上に努めますとありますが、詳細な説明を伺います。

6点目、教職員が働きやすい「野洲市」を実感し、多くの教職員が「野洲市で働きたい」というようなワーク・ライフ・バランスを考えた働き方改革を推進しますとありますが、今後の取り組みとして詳細な説明を伺います。

教育長の教育方針ではありませんが、重要な課題ですので、何点か伺います。

探究教育の義務化、2022年度より新しい学習指導要領として総合的な学習（探究）の時間が全国の小学校、中学校、高等学校で義務化されました。このことについての見解を伺います。

文科省では、「変化の激しい社会に対応して、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成すること」を目標にしていることから、これからの時代において

ますます重要な役割を果たすものである」とあります。教育現場においては、どのような取り組みが具体的にされているのか伺います。

主体性を育む教育として受動的から能動的、受動的は従来の教え込み方式で教員が教科書の内容を教え、生徒はそれを聞き、理解する。能動的は教員が教えるのではなく、生徒が主体的に学ぶ学習方法とあります。このことについての見解を伺います。

最後の質問になります。全国探究学習普及協議会の代表者は、株式会社Moon Japanの代表取締役CEOで現役の大学生であります。藤田岳さんでございます。この方は、社会起業家の仲間とともに、10代、20代のキャリアの選択肢を広めるとともに日本の未来を担う同世代社会起業家の育成のために設立されました。「教育を共育で変える」をミッションとする教育系インパクトスタートアップとして活躍されています。このことについての見解を伺います。

以上10点、お願いいたします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、令和7年度野洲市の教育方針について、公明党を代表しての津村議員のご質問にお答えをします。

まず1点目のご質問にお答えをします。

「ぼう災」についてですが、学校・園では年間3回程度避難訓練を実施しています。学期ごとに行うことで常に意識を持ち続けられるよう、忘れないほうの「忘災」につなげています。内容は、地震、火災、水害、不審者などを想定したものです。別に交通安全教室も実施し、危機管理能力の向上を目指しています。また、教育委員会では、災害発生時の対応マニュアルを見直し、いざというときに備えています。

「そうぞう」についてですが、人権感覚とは、いかに相手の立場に立って考えられるかということであり、これが想うほうの「想像」につながります。この想像する力を育てるため、学校では人権学習を推進しています。その教材の1つとして現在、人権学習共通教材の改定を進めています。また、野洲市民の皆さんには、人権に関する集いや生涯学習の講座などを通して、想像する機会を提供しています。一方、自分たちの生活をよりよくするために発揮する力が創るほうの「創造」です。学校では、学級会や児童会・生徒会を通して、自分たちの生活を改善することを繰り返し、続けています。これは将来のまちづくりや国づくりにつながる力で、目の前の現実的な解決だけでなく、民主主義国家の一員としての力を身につける狙いがあります。

先日、市内の中学校で生徒たちと市長がまちづくりについて意見を交流しました。生徒自身も自分がどんなことができるか考えてくれたことと思います。2つの「ぼう災」と2つの「そうぞう」で自分の花を咲かせ、誰もが自己実現ができる教育環境を整えていきたいと思っています。

2点目のご質問にお答えをします。

学校内においては、スペシャルサポートルーム支援員を新たに配置し、学校の中で教室に行きにくい子どもたちのための居場所づくりの充実を図ります。また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが福祉的な面、心理的な面からの支援の充実を図っていきます。学校外では、ふれあい教育相談センターのこころの教育相談のニーズが高まっています。相談件数も令和5年度467件だったものが、令和6年度は2月末時点で1,058件となっており、数値としては倍増している状況です。令和7年度からはカウンセラーの勤務日数を増やし、相談枠を増やす予定をしています。また、訪問型教育支援の支援日を、これまでの火曜日、木曜日の週2日から火曜日から金曜日の週4日にするなどして、アウトリーチ支援にも力を入れていきます。

3点目のご質問にお答えします。

小学校では4校、中学校では3校、スペシャルサポートルームを設置し、教室に入りづらい児童生徒の学びの場を保障しています。その場では、児童生徒自らが自分のペースで学習を進めたり、オンライン授業で学習に参加したりするなど、個に応じた学習支援を行っています。決して教室復帰だけを目標とするのではなく、しんどさを抱える児童生徒の居場所であると同時に、「生きる力」を育む成長の場となるよう、支援を目指しています。スクールカウンセラーは、児童生徒や保護者と個別面談を行い、心理的なサポートを提供します。関わりの深い担任や養護教諭とは違った視点からアプローチをし、児童生徒の不安やストレスを軽減し、心理面から解決の糸口を探ります。スクールソーシャルワーカーは、家庭環境の調整を軸に、課題解決に向けた支援を考えます。学校と他機関との調整を行い、学校ができること、医療や福祉サービスのできることなどを整理し、登校支援につながるような対策を話し合います。課題が発生したときには校内ケース会議を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと共に話し合っています。教員だけでなく、それぞれの立場の専門家による多角的なノウハウを生かし、支援を行っていききたいと考えています。

4点目のご質問にお答えします。

コミュニティ・スクールによる地域の皆様と協働した教育活動は、机上での学びのみではなく、人との関わりや体験を通して、人の温かさや生き方を学びます。地域の方がモデルとなり、子どもたちが将来どのように生きていきたいのか、そのために何を学ばなければいけないのかを考える機会が子どもの「生き抜く力」の育成につながります。活動の様子をホームページに引き続き掲載することや、令和7年度より、「コミュニティ・スクール～地域と学校がつながろう！～」を生涯学習出前講座に新設し、コミュニティ・スクールの仕組みや市内学校・園の取り組みを紹介するなど、地域の皆さんに広く周知を図ることで協力者を増やし、地域の子どもは地域で守り育てるといった社会総がかりで子どもたちの育ちを支援する体制づくりを推進していきます。

5 点目のご質問にお答えします。

全国教員研修プラットフォームは、これまでの悉皆研修だけでなく、全国で開催されている多種多様な研修に直接申し込むことができるシステムです。そのプラットフォームには野洲市教育委員会の各担当が企画する研修を登録することができ、野洲市の教育課題に対応した研修を受講することができます。どんな研修を受講するかは、管理職と相談する機会があり、各教員の進むべき道やつけてほしい力を確認することができます。実践的なワークショップから実際の授業等で活用できるスキルを習得する研修などを通して、教員の資質、能力の向上に努めます。

6 点目のご質問にお答えをします。

野洲市では、教職員がよりよいワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、様々な施策を進めております。具体的には、以下の2点から取り組みを進めております。

1 つ目は、業務の見直しや働きやすい環境の整備です。教職員が充実感を感じるためには、働きやすい環境が不可欠です。過剰な事務作業や不必要な業務の見直しを行い、教職員が本来の教育活動に専念できる環境を整備しています。また、自動応答電話の導入により、夜遅くまでの電話対応の時間を減らしたり、過度な負担を少しでも減らしたりしながら環境を整えています。これにより、教職員の負担軽減を図り、精神的・肉体的な健康を守る取り組みを強化しています。

2 つ目は、メンタルヘルス支援です。過労死ラインと言われる80時間を超える勤務を行っている教員の割合は、野洲市では8%であり、また連続2か月100時間を超える教員もいます。そこで、野洲市では産業医と連携し、受診勧告し、カウンセリングやストレス管理を行い、環境の改善に取り組んでいます。これらの取り組みを通じて、教職員が働

きやすい環境を提示することで、野洲市における教育の質を向上させ、多くの教職員が働きたいと思うような職場環境をつくってまいります。

7 点目のご質問にお答えをします。

探求的な学習は、子どもたちが自ら課題を見つけ、情報を収集・整理し、解決策を探ることを繰り返し行う学習です。これにより、単なる知識の習得にとどまらず、現代社会で求められる問題解決能力やクリティカルシンキング（批判的思考）、コミュニケーション能力などの育成が期待されます。その具体的な活動としては、企業訪問、出前授業、職場体験など、地元の企業や団体等と連携して、実社会での課題解決をテーマに探究的な活動を行うなどの方法が考えられます。これにより、子どもたちは地域社会とのつながりを深め、実践的な学びを得ることができます。これらの取り組みを通して、子どもたちが主体的に学び、未来に向けた力を身につけることを目指しています。探求的な学習は、学びの質を高め、学びを定着させる方法として、総合的な学習の時間を中心に展開しています。実践と検証を繰り返しながら、子どもたちの学ぶ力の向上につなげます。

8 点目のご質問にお答えをします。

総合的な学習の時間は、「変化の激しい社会に対応して、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目標にしていることから、これからの時代においてますます重要な役割を果たすものである」とされています。小学校では、森林環境学習「やまのこ」やフローティングスクールなどを総合的な学習の時間に位置づけて、児童が実際の環境問題等をテーマにして、探求的な見方・考え方を養い、横断的な学びを実現しています。子どもたちの学びのために、教員に探究的な学習に関わる総合教育センターでの研修への参加を促し、探求型授業の設計などの能力の向上を図ることにより、探求的な活動を効果的にサポートできるようにしています。子どもたちの学ぶ意欲を高めるために、これからも教員の資質・能力の向上を進めていきます。

9 点目のご質問にお答えをします。

現代の教育においては、子どもたちが主体的に学ぶ能動的な学習方法が求められています。これは、子どもたちが自ら課題を見つけ、解決策を考え、実行する力を養うことを目的としています。各学校での授業においては、実際の社会問題や地域課題をテーマにしたプロジェクトに取り組むことで主体的に学ぶ力を養い、これにより生徒は自ら情報を収集・分析し、解決策を提案する経験を積むことができます。また、授業内でのディスカッ

ション等を通じて、子どもたちが自分の意見を述べ、他者の意見を聞き、考えを深める機会をつくることで、問題解決能力等が育まれます。さらに、ＩＣＴの活用により、学校に登校することが難しい子どもたちとの情報共有ができ、子どもたち一人ひとりが主体的に学ぶ環境を整えることを心がけています。

１０点目のご質問にお答えします。

藤田岳さんが掲げておられる「教育を共育で変える」は、興味深く思います。共に育むの「共育」という考え方は、教員と子どもたちが共に学び合い、一緒に成長することであり、子どもたちが主体的に学ぶ能動的な学習方法につながります。また、この「共育」の考え方は、野洲市の教育方針に通じる考え方であり、「心ひとつに、仲間とともに、自分の花を咲かせよう！」を目標として、子どもたちの夢や希望が実現できる教育を進めています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○６番（津村俊二議員） 再質問を４点させていただきます。

まず１点目の防災についてなんですけども、私はふれあいサロン代表、また自治会長として防災訓練を年に２回実施するように取り組んでおります。その際に、児童生徒のいらっしゃる保護者をお願いして、児童生徒の参加を促しております。残念ながら、参加者は少数で、毎回工夫を凝らして取り組むようにしております。

学校にはＡＥＤが設置されていると思いますが、使用方法を児童生徒にも理解してもらう必要があると思いますが、見解を伺います。自治会でもこのＡＥＤの取扱い、それから消火器の取扱い等々を、また消火栓の場所とかを訓練として学習しておりますけども、これは大人に限ってじゃなくて、学校でもＡＥＤがあるわけですから、もし先生がその場になかったりする場合もあるかもわかりません。そのときに、ＡＥＤはちゃんと声で指示してくれますので、どこどこの胸に当ててくださいとか、本当に、もちろん１回では覚えられません。私も、防災士として、またこういう講習を毎年１回受けるようにしているんですけど、覚えが悪くなりましたので、なかなか覚えられません。ですから、もう何回も何回も、繰り返し繰り返し、これはやらないと実際にそういう場面に遭遇したときには非常に、役に立たなければいけませんので、例えば中学校であっても使える生徒がいるというのは心強いことだと思いますので、ただこういうもんなんだという講習だけでも私はする必要はあるかと思います。これは防災の減災につながることだと思いますので、ぜひこ

れを理解してもらい、そういう学習をしていただきたいと思いますので、見解を伺います。

次に、不登校についてなんですけども、端的に伺います。教育長ご自身、ご自分のお子さんが不登校になりました。どのような対応をされるのかを伺います。

次に、3点目です。4点目の子どもの生き抜く力、コミュニティ・スクール、コミスクについてでございます。私は昨年2回、自治会内においてふれあいサロンの皆さんと一緒に、子ども大人食堂のように、子どもと大人と一緒に食事をするイベントを実施しました。毎回反省ばかりですが、回を追うごとに参加者も増えてまいりました。そこで目にした光景ですが、中学生が小学生に対していろんなアドバイスをしたりして、大人から言われてするのではなく、積極的にいろんな場面で中学生が行動していることに対して感動をしました。地域によって取り組みは様々であります、コミュニティ・スクールについての教育長の目指す取り組みを伺います。

最後4点目、先日、2月27日、野洲小学校においてMIN-ON学校コンサートが開催されました。教育長にもご案内、ご紹介させていただきました。私もこのコンサートを開催できるように取り組まさせていただきました。無事に開催できたことについての感謝を申し上げます。つきましては、来校されたプロの和太鼓グループ、舞太鼓あすか組のメンバーが、この公演のコンサートの中で、小学生1年生から6年生の代表6名を選ぶ際に、「1年生の代表で太鼓をたたきたい人」と言ったら、もう多くの手が挙がりました。6人の1年生から6年生の代表がそろいました。で、トトントンみたいな簡単なたたき方を舞太鼓のあすか組のメンバーが教えてくださいました。それが終わりましたら、今度はその子どもたちに、6人の児童に、「じゃ、今度は先生にたたいてもらいます」と言って、「嫌いな先生もしくは好きな先生、どちらでもいいので、そのバチを渡してください」。みんな逃げていましたけど、逃げているというか、ちょっと追っかけて、子どもたちが先生にバチを渡しました。本当にそういう先生が同じように太鼓をたたいておられました。大いに盛り上がりました。もう笑いもありですね。先生も当然、間違うというか、その先生が太鼓をたたき姿を見て、子どもたちは本当にきらきらした目で、わくわくドキドキしたと思います。まさに子どもたちのこの能動につながるのだと感じました。このことについての見解を伺います。

以上4点、お願いいたします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、津村議員の今の4点について、再質問についてお答え

をさせてもらおうと思います。

まず1点目、AEDでございますけども、私も北中学校にいましたので、そのときにはAEDの使用方法とか、それについては東消防署のほうから来ていただいて、そしてその消防署の方々にAEDの使い方を含めて、心肺蘇生というものを講習させていただいたというのがございました。これが全ての学校においてされているかといいますと、なかなか中学校は部活動がありますので、そういう部活動のキャプテンであるとかというふうなところにも指導をしていただいたというのがありますし、小学校ではやっていないというふうに思います。ちょっと具体的に細かくは調べておりませんので、そういう今の状況かなというふうにも思います。ただ、今も大船渡での山林の火災があったりとか、それから能登半島の地震とか、いろんな機会においては、これは本当に有効な手段だというふうにも思いますので、本当にみんながこれを日常的に使えるようにしていくということは大変大事なかなと思います。中学校では、体育の時間にもこの心肺蘇生というふうなことに付いては、保健で学習をしたりもしていますので、やっぱり自分の命も含めて守るということにおいては、本当に大事な取り組みだろうというふうに思っています。

それから、2つ目、自分の子どもが不登校であったときにということであるんですけども、実は私の子どもも、いつとき学校に大変行きにくい状況になっていたことがあります。かつて、私も教諭をしていましたが、不登校というよりは登校拒否と言われた時代には、その登校拒否になった子どもたちを本当に「何で来えへんのや」言うて追いかけ回していました。そのうちに、やっぱり登校刺激を与えてはいけないというふうなことに、今の不登校というふうな認識に変わってきた頃からは、できるだけ、おうちには訪問させていただいて、その子といっぱいしゃべったりするようなことを続けてやっていました。そして、幸いにかもわかりませんが、それだけ先生来てくれるのやったら行こうかなというふうなことにも思ってくれたことがあって、顔を見せてくれたというようなこともありました。私の子どもも実際のところ、そういうふうな状況になったときには、言われたように、登校刺激を与えるということは一切しませんでした。ただ、本人が、よからぬではないんですけども、自分を傷つけてしまうとかというふうなことにはならないようにだけは見守る。そして、毎日、弁当を持って学校にも行っていましたけれども、必ず行かなくても毎日同じことをする、親としての役割を果たすというふうなことを心がけながら、子どもの状況の変化というのを待っていたなというふうに思っています。

幸いに、うちの子どもも、そういった中で行けるようになってということはあったんで

すけれども、そういうところでの焦りとか、早く行きなさいとかというふうな気持ちというのが、やっぱり抑えていかなければならないなということをそのときにも思いました。実際の自分の経験を交えてお話をさせていただきました。

それから、3つ目のCSの目指す取り組みということなんですけれども、実際に私が教育の方針として持っている、生きる力を育むというふうなところがあるんですが、本来的には、私自身はたくましく生きる力を育成することだというふうに思っています。これは、各学校、園の教育目標の中にも、たくましくとか、あるいはたくましさとかいうものをうたっています。逆に言うと、やっぱりそういう部分をしっかりつけてやるということが、子どもたちにとって必要なことだなというふうに思いますので、そのたくましさ、あるいはたくましいというふうなところを培おうと思ったら、これはまさに学校の中における、僕は体験的な活動だろうというふうに思います。授業でももちろんそうなんですけれども、やっぱり体験的なことということをやることにおいて、もちろんうまくいくこともあります、失敗することも多いかと思います。そういう失敗というふうな中をみんなで乗り越えとかというふうなことをすることにおいて、たくましさというものがつくのではないかなというふうに思っていますので、こういう活動を次年度もじっくりとといいますか、やっぱり重点的に取り組めていけたらなという思いを持っています。

そのCSなんですけれども、CSというのも、幼稚園やったら1年目です。それから中学校においても2年目です。だから、その1年目、あるいは2年目という段階において、全てのこと、あるいはその成果というものを求めるのではなくて、やっぱりまだまだ自分の学校、あるいは園での課題というものをじっくりと協議をするというふうなことが必要かなと。その点において、これからその子どもたちが将来生きていくにおいてどういう力が必要なのか、あるいは今の自分の園とか学校の中において課題は何なのかということを見極めるということ、まずじっくりとやっていただきたいなというふうに思いますので、目指す取り組みとしては、それぞれ今申しましたけれども、そんなに焦らないで、じっくりと取り組んでもらうということが、これが一番僕は大事ななというふうに思っています。皆さん方、本当にいろんなことを出し合っていて、取り組んでやっていただいていますので、大変ありがたいんですけれども、そういうふうなところからはちょっと心の中に1つ置いて、取り組みを進めていただけたらありがたいというふうに思っています。

それから、4番目、先日も小学校の子どもたちがお世話になって、MIN-ONコンサートの中で、本当に感想も聞いていますと、すごく楽しかったとか、あるいは迫力があつ

たとかというふうなこと、それからまた体験的に活動するようなことも設けていただきましたので、子どもたちにとったら、本当にあのコンサートが自分の身近なものとして感じられたのではないかなというふうに思わせていただきました。そういう中において、先ほども申しましたが、やはりそういった体験、経験というものをできるだけ学校の教育活動の中にも、あるいは園の活動の中にもたくさんつくっていただいて、そういう中でみんなと一緒に頑張ったねとか、あるいは失敗したね、じゃ、どうしようとかというふうなことをやっていくというふうなことが、先ほど申されましたけども、探求的な活動、あるいは学習というふうなところにもつながってくるものだろうというふうに思っています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） これは最後の質問になります。不登校についてですけども、今教育長の体験、経験をお聞かせいただきました。感動というか、実体験というのは、やっぱりこれに勝るものはないというぐらい、私も思います。この不登校については、もちろん家庭の事情、また教育に対してのいろんな価値観があるのは理解しているつもりです。大事なものは、悩んでいるときに一番大切なことは当事者にどれだけ寄り添い、思いを聞いてあげられるかだと思います。先生にも親にも友達にも言えない場合があるかも知れません。じっと待つ以外にないかも知れません。それでも最後まで信じてあげることが最も大切だと思いますが、最後に教育長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） 今、津村議員のほうからご質問をいただいて、私の子どものこともお話をさせていただきました。あの当時、私の子どもがクリニックに行って、診断、診察を受けたんですけども、そのとき先生がこういうふうにおっしゃいました。「心の骨が折れていますね」という表現をされました。心の骨が折れていたら、手であるとか足であるとか、骨折をするならば、やっぱり一月とか二月とか、かかるなというふうに思ったので、じっくりと子どもが行動するまで待ってしようというふうな思いを持たせてもらいました。そのときにもなんですが、子どもだけではなくて、親も一緒に診察といいますか、受けるというふうなこと、これも大変大事なかなというふうにも思いますし、それからおっしゃいましたように、やっぱりずっと寄り添うというふうな姿勢でもって子どもと関わることが、大変大事なかなということは思わせていただきましたので、今、議員のほうがおっしゃっていただいたことを大変私も身に染みて感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明5日は午前9時から本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。（午後3時39分 散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和7年3月4日

野洲市議会議長 山 本 剛

署 名 議 員 服 部 嘉 雄

署 名 議 員 奥 山 文市郎